

2021年度 定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

■事業報告

内部統制システム (業務の適正を確保するための体制) ……	1
会計監査人に関する事項……………	5
新株予約権の状況……………	6

■連結計算書類

連結包括利益計算書 (ご参考)……………	11
連結持分変動計算書……………	12
連結キャッシュ・フロー計算書 (ご参考) ……	13
セグメント情報 (ご参考)……………	15
注記……………	16

■計算書類

株主資本等変動計算書……………	40
注記……………	41

本記載事項 ((ご参考) を除く) は、監査役及び会計監査人が
監査報告を作成する際に行った監査の対象に含まれています。

■事業報告

内部統制システム（業務の適正を確保するための体制） （会社法第362条第4項第6号）

当社は、子会社を含めた三菱商事グループ全体として、法令・定款に適合し、適正かつ効率的な業務遂行を通じた企業価値の向上を図るため、2021年5月7日の取締役会において、内部統制システム構築に係る基本方針（会社法施行規則第100条第1項、第3項に沿って列挙）を以下のとおり決議し、その運用状況を確認の上、継続的な改善・強化に努めています。

<内部統制システム構築に係る基本方針>

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(1) コンプライアンスに関する体制

役職員の行動規範、全社横断的な管理体制、予防・是正・改善措置、内部通報制度等を社内規程等で定め、周知の上運用の徹底を図り、また子会社においても同様の体制整備を促進することで、三菱商事グループでのコンプライアンス体制を実現する。

(2) 財務報告に関する体制

会計組織単位ごとの責任者の設置、法令及び会計基準に適合した財務諸表の作成手続等を社内規程等で定め、周知の上運用の徹底を図り、三菱商事グループにおける財務情報の適正かつ適時な開示を確保する。

(3) 監査、モニタリングに関する体制

内部監査の体制・要領等を社内規程等で定め、周知の上運用の徹底を図り、各組織・子会社の職務遂行を客観的に点検・評価し改善する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

職務遂行における情報の管理責任者や方法等を社内規程等で定め、周知の上運用の徹底を図り、情報の作成・処理・保存等を適切に行う。

3. リスク管理に関する規程その他の体制

リスクの種類、類型ごとの管理責任者や方法、体制等を社内規程等で定め、周知の上運用の徹底を図り、かつ、子会社でも事業内容や規模に応じた必要なリスク管理体制の整備を促進することにより、職務遂行に伴うリスクを三菱商事グループとして適切にコントロールする。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 社長は、三菱商事グループとしての経営方針・目標を設定し、達成に向けた経営計画を策定の上、その実行を通じて効率的な職務の執行を図る。
- (2) 組織編成・職務分掌・人事配置・権限に関する基準・要領等を社内規程等で定め、周知の上運用の徹底を図り、かつ、子会社でも事業内容や規模に応じて同様の社内規程等の整備を促進することにより、効率性を確保する。

5. 三菱商事グループにおける業務の適正を確保するための体制

三菱商事グループにおける業務の適正を確保するため、三菱商事グループとしての基本方針を策定するとともに、子会社ごとに管理責任者、管理上の重要事項、管理手法、株主権の行使等を社内規程等で定め、周知の上運用の徹底を図る。また、その管理責任者は、子会社の取締役等の職務の執行に関する状況等につき、親会社として必要な報告を受け、子会社の定量・定性的な状況・課題を把握する。

6. 監査役がその職務を補助すべき使用人に関する事項、及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務執行を補助する監査役会直属の組織を設置し、他部署を兼務せず専ら監査役の職務補助業務を行う使用人を配置する。また、当該使用人の評価・異動等の人事に際しては、事前に監査役の意見を徴し、その意見を尊重する。

7. 監査役への報告に関する体制

- (1) 監査役は取締役会及び重要な経営会議に出席し、意見を表明する。
- (2) 著しい損害の発生のおそれがある場合の監査役あて報告の責任者・基準・方法等を社内規程等で定め、周知の上運用の徹底を図る。

- (3) 監査役が子会社に関する報告を求めた場合に各子会社の管理責任者又は役職員から報告を行う体制、及び子会社の重大なコンプライアンス事案を含む重要な事案を監査役あてに報告する等の体制構築を促進する。
- (4) 監査役への報告を理由として役職員を不利に取り扱うことを禁止し、その旨を子会社にも周知の上運用の徹底を図る。

8. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査役は、社内関係部局・会計監査人等との意思疎通を図り、情報の収集や調査を行い、関係部局はこれに協力する。
- (2) 監査役の職務の執行に必要な費用は、会社が負担する。

<内部統制システムの運用状況>

毎年、三菱商事グループにおける内部統制システムの整備及び運用状況のモニタリングを実施し、その結果を踏まえ必要な改善や子会社への改善支援を行っています。また、内部統制システムの運用状況については、取締役会にその内容を報告しており、主な内容は以下のとおりです。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(1) コンプライアンスに関する体制

コンプライアンス、すなわち、法令を遵守し、社会規範に沿った行動をとることを職務遂行における最優先事項と位置付け、三菱商事グループ全体での企業理念の浸透を図るとともに、コンプライアンスに関する基本事項を定めた役職員行動規範等を制定し、周知徹底を図っています。

このため、チーフ・コンプライアンス・オフィサーを統括者とし、各組織・子会社でのコンプライアンス責任者の設置、定期的なコンプライアンス委員会の開催による情報共有等、三菱商事グループ全体のコンプライアンス推進体制を構築するとともに、各種法令に関する必要な研修を三菱商事グループで実施する等、法令違反等の予防・是正措置を講じています。「三菱商事役職員行動規範」については、毎年、当社全役職員に対し、研修の受講及び遵守についての誓約の提出を求めています。また、三菱商事グループとして、コンプライアンスに関する役職員の意識向上のため、少人数でコンプライアンスについて自由に議論するコンプライアンス・ディスカッションの取組を継続的に行っています。

コンプライアンスに係る状況については、各組織・子会社の役職員から報告を受ける体制のほか、地域ごとの内部通報制度に加え、独占禁止法・贈収賄規制違反を対象としたグローバルな内部通報制度を設けており、これらを通じ課題の把握と解決、情報共有を行い、取締役会及び監査役へも定期的に報告を行っています。また、各組織・子会社からの報告者が不利益を被ることのないよう、報告者保護の徹底を図っています。

(2) 財務報告に関する体制

財務諸表の適正かつ適時な開示のために、会計責任者を置いて、法令及び会計基準に適合した財務諸表を作成し、開示委員会で審議・確認された情報開示方針に沿って開示しています。

財務報告に係る内部統制については、金融商品取引法に基づく内部統制報告制度に従って、統制活動の推進、モニタリングの実施等を行い、連結ベースで内部統制の有効性確保のための取組を進めています。

(3) 監査、モニタリングに関する体制

職務遂行をより客観的に点検・評価するために、内部監査組織を設置し、各組織・子会社に対し定期的に監査を行っています。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

職務遂行に関する情報については、管理責任者が、内容の重要度に応じて個々に情報を分類して利用者に取り扱いを指示し、情報セキュリティの確保及び効率的な事務処理と情報の共有化に努めています。

管理責任者は、法定保存文書及び会社が定める内部管理上の重要な情報については、所定の期間保存します。また、これら以外の情報については、管理責任者が保存の要否及び期間を定め保存しています。

会社情報の搾取・破壊等を目的としたサイバー攻撃への対応については、システム上の対策に加え、社員への継続的な教育、主要な子会社を含めた事故対応体制の確認・整備を行うとともに、外部専門機関とも連携の上、最新情報を入手し、適切かつ効果的な対策を実施しています。

3. リスク管理に関する規程その他の体制

職務遂行に伴うリスクについては、三菱商事グループにおける事業内容や規模に応じ、信用リスク、市場リスク、事業投資リスク、カントリーリスク、コンプライアンスリスク、リーガルリスク、情報管理リスク、環境リスク、及

び自然災害・新興感染症・テロ・暴動等のリスク等の類型を定め、類型ごとに責任部局を設け、また、新たに発生したリスクについては、速やかに責任部局を定める等、連結ベースでのリスク管理方針・体制・手続や、有事発生時の危機管理・事業継続体制を定め、これに基づいた運用を行っています。

新型コロナウイルスの世界的な感染拡大に関しては、産業医を加えた緊急危機対策本部を中心に、「社員の感染予防・感染拡大防止」と「適切な事業継続」の観点から、必要な措置を迅速に実行しています。社員の安全を最優先とする方針の下、国内においては、感染状況や政府・自治体の要請を踏まえ、衛生管理の徹底や適切な勤務体制への移行等の対応を実行しています。海外においても、各国の感染拡大状況や医療状況を個々に見極め、迅速に社員や家族の国外退避や在宅勤務体制への移行、及び再渡航の判断を行う等、各国の情勢や規制に応じ、安全状況を十分に確認した上で、適切な事業継続を図っています。

また、地政学リスクの高まり、国際情勢の不安定化を受け、社員の安全確保、及び制裁関連規制の適時周知等、管理体制を整備し、適切な対応を取っています。

個別案件の取組においては、担当部局の責任者が、全社的な方針・手続に沿って、案件ごとにリスクとリターンを分析・把握の上、所定の決裁権限に従って意思決定を行い、推進・管理しています。また、案件の進捗や外部環境の変化に応じ、定期的にリスクとリターンの検証を行っています。個別案件ごとのリスク管理を行うほか、定量的に把握可能なリスクについては、連結ベースで全体的なリスク状況を把握し、必要に応じ見直しの上、適切な管理を行っています。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

社長は、三菱商事グループの経営に関する基本方針を示し、具体的な経営目標を定めるとともに、経営計画を策定して効率的に目標の達成に当たっています。経営目標を最も効率的に達成するよう柔軟に組織編成を行い、適材を配置するほか、組織の指揮命令系統を明確にし、目標達成に必要な範囲で各組織の長及び所属員に権限を付与し、随時報告を求めています。併せて、取締役による経営監督機能が十分かつ効率的に発揮されるよう、取締役室を設置し、職務執行に必要な情報及び支援を適切かつタイムリーに提供する体制を整えています。連結経営の深化に伴い、取締役会のモニタリング拡充及び運営面の充実・効率化を一層図るため、2018年度より個別投融资案件の定量基準を引き上げたほか、2020年度からは全社経営に関する審議を拡充しており、取締役会の実効性の更なる向上を図っています。また、継続的にコーポレート・ガバナンスの実効性向上を図るため、独立社外役員が中心となって取締役会の実効性評価を毎年実施しています。

また、経営計画の遂行状況について定期的にフォローアップを行い、達成度や外部環境等を考慮の上、計画の見直しを繰り返すサイクルとしています。2019年度からは、『中期経営戦略 2021～事業経営モデルによる成長の実現～』に基づき、地政学的力学の変化やデジタル化の急速な進展に対応しつつ、事業経営モデルによる「経済価値」「社会価値」「環境価値」の三価値同時実現を前提とした成長を目指しています。

5. 三菱商事グループにおける業務の適正を確保するための体制

子会社の管理に関する社内規程を定め、各社それぞれについての管理担当部局を設定しています。各管理担当部局の責任者は、各社の取締役に業務執行に関する報告を求めるほか、毎年、各社の業績や経営効率等を定量的に把握し、また、コンプライアンスやリスクマネジメント等の定性的な課題の把握に努めるとともに、内部統制システムの整備・運用状況、及び改善要否の確認等を行っています。

子会社に対しては、役員派遣、合弁契約締結、議決権行使等を通じ、法令・定款及び社内規則に従った業務の適正確保を図るほか、各社が効率的に職務を遂行し持続的な成長を実現できるよう諸施策を講じ、連結ベースでの企業価値向上を目指しています。

6. 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項、及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、

7. 監査役への報告に関する体制、

8. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、取締役会及び重要な経営会議に出席して意見を述べるほか、会計監査人、取締役・執行役員・従業員及び子会社の取締役・監査役等と意思疎通を図って情報の収集・調査に努めており、これらの者は随時必要な協力をしています。また、監査役は、会計監査人と四半期決算時及び月次での定例会を開催するとともに、子会社・関連会社の会計監査人とも随時意見交換の機会を設けています。また、内部監査組織とは四半期ごとの監査役会での監査報告、月次定例会、及び子会社・関連会社の内部監査部門・監査役を交えた連絡会等で連携しており、三様監査の連結ベースの強化を図っています。なお、監査の実効性を担保するべく、必要な費用は会社が負担しています。

一定額の損失や重大な問題が発生するおそれがある場合は、担当部局の責任者は所定の基準・手続に従い、速やかに監査役に報告するほか、子会社からも管理担当部局等を通じて必要に応じ報告を受ける体制としており、実際に運

用がなされています。また、監査役への報告を理由として役職員を不利に取り扱うことはなく、その旨は子会社にも周知徹底しています。

監査役の監査の実効性を高めるために、監査役の職務遂行を補助する監査役会直属の組織を設置するとともに、専任の職務補助者を配置し、監査役の補助業務を機動的に行う体制としています。また、専任の職務補助者の評価・異動等については、監査役の意見を尊重する等、独立性の確保に留意しています。さらに、監査役会では社外の有識者を起用の上で定期的に対話機会を設け、そこで得られる情報・知見を監査活動に役立てています。

会計監査人に関する事項

1. 当社の会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

2. 2021 年度に係る会計監査人の報酬等の額

(単位：百万円)

	支払額
公認会計士法（昭和 23 年法律第 103 号）第 2 条第 1 項の業務に係る報酬等の額 （注 1）	858
公認会計士法第 2 条第 1 項以外の業務に係る報酬等の額（注 2）	13
当社の 2021 年度に係る会計監査人の報酬等の額 合計	871
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額（注 3）	2,776

(百万円未満四捨五入)

- (注 1) 公認会計士法（昭和 23 年法律第 103 号）第 2 条第 1 項に規定する業務に係る報酬等は、会社法及び金融商品取引法に基づく監査証明、並びに国際会計基準に準拠して作成した英文財務諸表に係る監査証明に対する報酬等です。
- (注 2) 公認会計士法第 2 条第 1 項以外の業務に係る報酬等とは、当社の研修等に対する報酬です。
- (注 3) 一部の子会社については、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けています。

3. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況、報酬見積りの算出根拠等を確認し、必要な検証を行った結果、会計監査人の監査品質の確保及び独立性の担保の観点に照らして妥当と考えられることから、会計監査人の報酬等の額について会社法第 399 条第 1 項の同意を行っています。

4. 会計監査人の解任・不再任の決定方針

当社では、会計監査人が会社法第 340 条第 1 項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役の全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任する方針です。この場合、解任後最初に招集される株主総会において、監査役会が選定した監査役から、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告する方針です。

また、監査役会が会計監査人の職務執行状況その他諸般の事情を総合的に勘案・評価し、解任又は不再任とすることが適切であると判断した場合は、当該会計監査人を解任又は不再任とし、新たな会計監査人を選任する議案を株主総会宛に提出する方針です。

新株予約権の状況

1. 2021年度末日における新株予約権の状況

<取締役、監査役及び執行役員が保有する新株予約権>

株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権

発行年度	新株予約権の数	目的となる株式の種類及び数	発行価額	権利行使時の1株当たり払込金額(行使価額)	権利行使期間
2005年度	54個	普通株式 5,400株	無償	1円	2005年8月11日から 2035年6月24日まで
2006年度	28個	普通株式 2,800株	無償	1円	2006年8月11日から 2036年6月27日まで
2016年度	286個	普通株式 28,600株	無償	1円	2016年6月7日から 2046年6月6日まで
2017年度	657個	普通株式 65,700株	無償	1円	2017年6月6日から 2047年6月5日まで
2018年度	568個	普通株式 56,800株	無償	1円	2018年6月5日から 2048年6月4日まで
2018年度分 (2019年6月3日発行)	196個	普通株式 19,600株	無償	1円	2019年6月4日から 2048年6月4日まで
2020年度分 (2021年6月7日発行)	308個	普通株式 30,800株	無償	1円	2021年6月8日から 2050年6月7日まで

株価条件付株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権

発行年度	新株予約権の数	目的となる株式の種類及び数	発行価額	権利行使時の1株当たり払込金額(行使価額)	権利行使期間
2019年度	6,916個	普通株式 691,600株	無償	1円	2022年7月9日から 2049年7月8日まで
2019年度分 (2020年7月6日発行)	158個	普通株式 15,800株	無償	1円	2022年7月9日から 2049年7月8日まで
2020年度	9,587個	普通株式 958,700株	無償	1円	2023年7月7日から 2050年7月6日まで
2019年度分 (2021年6月7日発行)	158個	普通株式 15,800株	無償	1円	2022年7月9日から 2049年7月8日まで
2020年度分 (2021年6月7日発行)	351個	普通株式 35,100株	無償	1円	2023年7月7日から 2050年7月6日まで
2021年度	9,111個	普通株式 911,100株	無償	1円	2024年7月13日から 2051年7月12日まで

<区分別の内訳>

株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権

発行年度	取締役 (社外取締役を除く)		監査役		執行役員	
	個数	保有者数	個数	保有者数	個数	保有者数
2005年度	54個	1名	—	—	—	—
2006年度	28個	1名	—	—	—	—
2016年度	—	—	—	—	286個	4名
2017年度	—	—	129個	1名	528個	6名
2018年度	—	—	—	—	568個	8名
2018年度分 (2019年6月3日発行)	—	—	—	—	196個	2名
2020年度分 (2021年6月7日発行)	308個	1名	—	—	—	—

株価条件付株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権

発行年度	取締役 (社外取締役を除く)		監査役		執行役員	
	個数	保有者数	個数	保有者数	個数	保有者数
2019年度	1,787個	4名	—	—	5,129個	25名
2019年度分 (2020年7月6日発行)	—	—	—	—	158個	1名
2020年度	2,171個	4名	—	—	7,416個	32名
2019年度分 (2021年6月7日発行)	158個	1名	—	—	—	—
2020年度分 (2021年6月7日発行)	351個	1名	—	—	—	—
2021年度	2,113個	5名	—	—	6,998個	38名

- (注) 1. 執行役員のうち、取締役を兼務している者の保有状況は、取締役の欄に記載しています。
2. 監査役が保有している新株予約権は、本人が執行役員在任中に付与されたもので、監査役在任中に付与されたものではありません。
3. 株式報酬型ストックオプション 2018年度分 (2019年6月3日発行)、2020年度分 (2021年6月7日発行)、株価条件付株式報酬型ストックオプション 2019年度分 (2020年7月6日発行)、2019年度分 (2021年6月7日発行) 及び 2020年度分 (2021年6月7日発行) は、いずれも、海外より帰任した執行役員に対し、海外在勤中に付与を保留していたストックオプションを交付したものです。
4. 2021年度末日における新株予約権の目的となる株式の総数 (退任者の保有分を含む) は 4,240,700 株です。

2. 2021 年度中に交付した新株予約権の状況

株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権

	2021 年度新株予約権 A プラン（注 1）
発行決議の日	2021 年 5 月 21 日
新株予約権の数	862 個
交付された者の人数及び交付個数	当社執行役員（注 2） 2 名 652 個 当社理事（注 3） 2 名 210 個
目的となる株式の種類及び数	普通株式 86,200 株
発行価額	無償
権利行使時の 1 株当たり払込金額（行使価額）	1 円
権利行使期間	2021 年 6 月 8 日から 2050 年 6 月 7 日まで
その他の新株予約権の行使の条件	a. 新株予約権者は、新株予約権の割当日の翌日若しくは当社の取締役、執行役員及び理事のいずれの地位も喪失した日の翌日のいずれか遅い日から起算して 10 年が経過した場合には、以後、新株予約権を行使することができないものとする。 b. 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。

（注 1） 海外より帰任した執行役員・理事に対し、海外在勤中に付与を保留していたストックオプションを交付したものです。

（注 2） 2020 年度中の退任者を含めています。

（注 3） 2018 年度中の退任者を含めています。また、2019 年 3 月末日付けで理事制度を廃止しています。

株価条件付株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権

	2021年度新株予約権 C2 プラン (注 1)	2021年度新株予約権 C1 プラン (注 1)	2021年度新株予約権 D プラン
発行決議の日	2021年5月21日	2021年5月21日	2021年6月25日
新株予約権の数	316個	543個	9,111個
交付された者の人数及び交付個数	当社執行役員 (注 2) 2名 316個	当社執行役員 (注 2) 2名 543個	当社取締役 5名 2,113個 当社執行役員 38名 6,998個
目的となる株式の種類及び数	普通株式 31,600株	普通株式 54,300株	普通株式 911,100株
発行価額	無償		
権利行使時の1株当たり払込金額(行使価額)	1円		
権利行使期間	2022年7月9日から2049年7月8日まで	2023年7月7日から2050年7月6日まで	2024年7月13日から2051年7月12日まで
その他の新株予約権の行使の条件	a. 新株予約権の当初割当数は、2019年4月1日時点の役位をもって算定する。	a. 新株予約権の当初割当数は、2020年4月1日時点の役位をもって算定する。	a. 新株予約権の当初割当数は、2021年4月1日時点の役位をもって算定する。
	b. 2019年7月8日から3年間を業績評価期間とする。	b. 2020年7月6日から3年間を業績評価期間とする。	b. 2021年7月12日から3年間を業績評価期間とする。
	c. 新株予約権者は、業績評価期間中の当社株式成長率(評価期間中の当社株主総利回り(Total Shareholder Return、TSR)を、評価期間中の東証株価指数(TOPIX)の成長率で除して算出する)に応じて、割り当てられた新株予約権の権利行使可能数を行使することができる。(注3)		
	d. 新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日から起算して10年が経過した場合には、以後、新株予約権を行使することができないものとする。		
	e. 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。		

(注 1) 海外より帰任した執行役員に対し、海外在勤中に付与を保留していたストックオプションを付与したものです。

(注 2) 2020年度中の退任者を含めています。

(注 3) 株価条件の詳細は以下のとおり。

(1) 権利行使可能となる新株予約権の数は、以下算定式で定まる数とする。ただし、新株予約権1個未満の数は四捨五入するものとする。

・ 新株予約権の当初割当数 × 権利確定割合

(2) 新株予約権の権利確定割合は、評価期間中の当社株式成長率に応じて、以下のとおり変動する。

ただし、1%未満の数は四捨五入するものとする。

- ・ 当社株式成長率が 125%以上の場合：100%
- ・ 当社株式成長率が 75%以上 125%未満の場合：
 $40\% + \{ \text{当社株式成長率} (\%) - 75 (\%) \} \times 1.2$ (1%未満四捨五入)
- ・ 当社株式成長率が 75%未満の場合：40%

(3) 当社株式成長率は以下のとおりである。

[当社株式成長率] = 当社 TSR ÷ TOPIX 成長率

評価期間中の当社 TSR = (A+B) ÷ C、評価期間中の TOPIX 成長率 = D ÷ E とする。

①2021 年度新株予約権 C2 プラン

- A：権利行使期間開始日の属する月の直前 3 か月の各日の東京証券取引所における当社普通株式の終値平均値
- B：2019 年 7 月 8 日以後、権利行使期間開始日までの間における当社普通株式 1 株当たりの配当金の総額
- C：2019 年 7 月 8 日の属する月の直前 3 か月の各日の東京証券取引所における当社普通株式の終値平均値
- D：権利行使期間開始日の属する月の直前 3 か月の各日の東京証券取引所における TOPIX の終値平均値
- E：2019 年 7 月 8 日の属する月の直前 3 か月の各日の東京証券取引所における TOPIX の終値平均値

②2021 年度新株予約権 C1 プラン

- A：権利行使期間開始日の属する月の直前 3 か月の各日の東京証券取引所における当社普通株式の終値平均値
- B：2020 年 7 月 6 日以後、権利行使期間開始日までの間における当社普通株式 1 株当たりの配当金の総額
- C：2020 年 7 月 6 日の属する月の直前 3 か月の各日の東京証券取引所における当社普通株式の終値平均値
- D：権利行使期間開始日の属する月の直前 3 か月の各日の東京証券取引所における TOPIX の終値平均値
- E：2020 年 7 月 6 日の属する月の直前 3 か月の各日の東京証券取引所における TOPIX の終値平均値

③2021 年度新株予約権 D プラン

- A：権利行使期間開始日の属する月の直前 3 か月の各日の東京証券取引所における当社普通株式の終値平均値
- B：新株予約権の割当日以後、権利行使期間開始日までの間における当社普通株式 1 株当たりの配当金の総額
- C：新株予約権割当日の属する月の直前 3 か月の各日の東京証券取引所における当社普通株式の終値平均値
- D：権利行使期間開始日の属する月の直前 3 か月の各日の東京証券取引所における TOPIX の終値平均値
- E：新株予約権割当日の属する月の直前 3 か月の各日の東京証券取引所における TOPIX の終値平均値

※A、C、D 及び E は、取引が成立しない日を除く。

■ 連結計算書類

連結包括利益計算書（ご参考） [国際会計基準により作成]

(単位：百万円)

科 目	2020年度 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)	2021年度 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)
当期純利益	132,241	1,004,459
その他の包括利益（税効果後）		
純損益に振り替えられることのない項目		
FVTOCIに指定したその他の投資による損益	129,453	82,239
確定給付制度の再測定	29,813	20,412
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	10,719	10,968
合計	169,985	113,619
純損益に振り替えられる可能性のある項目		
キャッシュ・フロー・ヘッジ	△13,882	△97,950
在外営業活動体の換算差額	306,277	440,530
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	△11,796	108,528
合計	280,599	451,108
その他の包括利益合計	450,584	564,727
当期包括利益合計	582,825	1,569,186
当期包括利益の帰属		
当社の所有者	604,354	1,471,506
非支配持分	△21,529	97,680
	582,825	1,569,186

(百万円未満四捨五入)

連結持分変動計算書 [国際会計基準により作成]

(単位：百万円)

科 目	2020年度(ご参考) (2020年4月1日から2021年3月31日まで)	2021年度 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)
資本金		
期首残高	204,447	204,447
期末残高	204,447	204,447
資本剰余金		
期首残高	228,153	228,552
株式報酬に伴う報酬費用	2,049	2,135
株式報酬に伴う自己株式の処分	△1,041	△636
非支配株主との資本取引及びその他	△609	△3,568
期末残高	228,552	226,483
自己株式		
期首残高	△294,580	△26,750
株式報酬に伴う自己株式の処分	1,652	1,218
取得及び処分—純額	△19,784	△12
消却	285,962	—
期末残高	△26,750	△25,544
その他の資本の構成要素		
期首残高	415,186	784,685
当社の所有者に帰属するその他の包括利益	431,804	533,977
利益剰余金への振替額	△62,305	△48,250
期末残高	784,685	1,270,412
利益剰余金		
期首残高	4,674,153	4,422,713
当社の所有者に帰属する当期純利益	172,550	937,529
配当金	△199,853	△203,737
株式報酬に伴う自己株式の処分	△480	△321
自己株式の消却	△285,962	—
その他の資本の構成要素からの振替額	62,305	48,250
期末残高	4,422,713	5,204,434
当社の所有者に帰属する持分	5,613,647	6,880,232
非支配持分		
期首残高	989,535	924,743
非支配株主への配当支払額	△40,866	△54,047
非支配株主との資本取引及びその他	△2,397	8,564
非支配持分に帰属する当期純利益(純損失)	△40,309	66,930
非支配持分に帰属するその他の包括利益	18,780	30,750
期末残高	924,743	976,940
資本合計	6,538,390	7,857,172
当期包括利益の帰属		
当社の所有者	604,354	1,471,506
非支配持分	△21,529	97,680
当期包括利益合計	582,825	1,569,186

(百万円未満四捨五入)

連結キャッシュ・フロー計算書（ご参考） [国際会計基準により作成]

(単位：百万円)

科 目	2020年度 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)	2021年度 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
当期純利益	132,241	1,004,459
営業活動によるキャッシュ・フローへの調整		
減価償却費等	523,830	545,043
有価証券損益	△62,082	△75,254
固定資産損益	202,517	57,805
金融収益・費用合計	△71,526	△139,850
持分法による投資損益	△97,086	△393,803
法人所得税	121,286	288,657
売上債権の増減	26,210	△673,674
棚卸資産の増減	41,709	△236,396
仕入債務の増減	74,680	396,298
その他—純額	△43,217	△70,519
配当金の受取額	271,204	493,860
利息の受取額	80,350	80,601
利息の支払額	△67,731	△64,444
法人所得税の支払額	△114,835	△156,939
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,017,550	1,055,844

(百万円未満四捨五入)

科 目	2020年度	2021年度
	(2020年4月1日から2021年3月31日まで)	(2021年4月1日から2022年3月31日まで)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産等の取得による支出	△388,981	△393,833
有形固定資産等の売却による収入	47,753	27,888
投資不動産の取得による支出	△425	△443
投資不動産の売却による収入	1,344	1,329
持分法で会計処理される投資の取得による支出	△253,316	△157,003
持分法で会計処理される投資の売却による収入	129,938	246,455
事業の取得による支出 (取得時の現金受入額控除後の純額)	502	△45,154
事業の売却による収入 (売却時の現金保有額控除後の純額)	28,407	53,278
その他の投資の取得による支出	△43,009	△26,990
その他の投資の売却等による収入	187,756	142,987
貸付の実行による支出	△80,355	△82,953
貸付金の回収による収入	50,948	60,809
定期預金の増減－純額	△37,859	6,080
投資活動によるキャッシュ・フロー	△357,297	△167,550
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金等の増減－純額	△183,322	△159,572
長期借入債務等による調達	795,173	864,567
長期借入債務等の返済	△759,624	△865,450
リース負債の返済	△277,531	△279,784
当社による配当金の支払	△199,853	△203,737
子会社による非支配株主への配当金の支払	△40,866	△54,047
非支配株主からの子会社持分追加取得等による支払	△18,325	△20,393
非支配株主への子会社持分一部売却等による受取	12,948	25,033
自己株式の増減－純額	△19,784	△13
財務活動によるキャッシュ・フロー	△691,184	△693,396
現金及び現金同等物に係る為替相場変動の影響額	25,943	42,848
現金及び現金同等物の純増減額	△4,988	237,746
現金及び現金同等物の期首残高	1,322,812	1,317,824
現金及び現金同等物の期末残高	1,317,824	1,555,570

(百万円未満四捨五入)

セグメント情報（ご参考） [国際会計基準により作成]

(2020年度)

(単位：百万円)

	天然ガス	総合素材	石油・化学 ソリューション	金属資源	産業インフラ	自動車・ モビリティ	食品産業
売上総利益	25,016	105,027	95,524	78,592	88,197	137,067	231,313
持分法による投資損益	29,509	2,970	4,859	36,435	14,084	△61,406	17,003
当社の所有者に帰属する 当期純利益（純損失）	21,202	4,655	26,232	78,130	21,238	△28,104	39,429
資産合計	1,579,876	1,128,501	947,528	3,425,026	1,090,182	1,461,360	1,730,763

(単位：百万円)

	コンシューマー 産業	電力 ソリューション	複合都市開発	合計	その他	調整・消去	連結金額
売上総利益	683,892	112,914	38,595	1,596,137	7,231	1,738	1,605,106
持分法による投資損益	7,091	19,243	27,580	97,368	△346	64	97,086
当社の所有者に帰属する 当期純利益（純損失）	△73,249	42,257	25,419	157,209	17,899	△2,558	172,550
資産合計	3,876,324	1,814,988	996,154	18,050,702	2,710,802	△2,126,533	18,634,971

(百万円未満四捨五入)

(2021年度)

(単位：百万円)

	天然ガス	総合素材	石油・化学 ソリューション	金属資源	産業インフラ	自動車・ モビリティ	食品産業
売上総利益	28,527	143,642	105,219	482,490	110,955	179,230	268,780
持分法による投資損益	92,106	35,154	14,247	86,994	2,131	48,210	29,731
当社の所有者に帰属する 当期純利益	105,132	36,785	40,272	420,689	17,281	106,785	79,349
資産合計	2,015,966	1,355,028	1,242,994	4,554,696	1,129,890	1,699,270	1,968,611

(単位：百万円)

	コンシューマー 産業	電力 ソリューション	複合都市開発	合計	その他	調整・消去	連結金額
売上総利益	681,647	115,556	29,267	2,145,313	6,977	△1,526	2,150,764
持分法による投資損益	13,771	15,009	54,424	391,777	2,026	—	393,803
当社の所有者に帰属する 当期純利益	21,023	50,504	40,047	917,867	△551	20,213	937,529
資産合計	3,930,310	2,650,077	1,136,239	21,683,081	3,012,544	△2,783,613	21,912,012

(百万円未満四捨五入)

- (注) 1. 「その他」は、主に当社及び関係会社に対するサービス及び業務支援を行うコーポレートスタッフ部門などを表しています。また当欄には、各事業セグメントに配賦できない、財務・人事関連の営業活動による収益及び費用も含まれています。資産合計のうち「その他」に含めた全社資産は、主に財務・投資活動に係る現金・預金及び有価証券により構成されています。
2. 「調整・消去」には、各事業セグメントに配賦できない収益及び費用やセグメント間の内部取引消去が含まれています。

注記

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項 重要性のある会計方針等に関する注記（2021年度）

1. 連結計算書類の作成の基礎

(1) 連結計算書類の作成基準

当連結計算書類は、会社計算規則第120条第1項の規定により、国際会計基準（以下「IFRS」）に準拠して作成しています。ただし、同項後段の規定に準拠して、IFRSにより要請される記載及び注記の一部を省略しています。

(2) 新たに適用している主な基準書及び解釈指針

2021年度より新たに適用する主な基準書及び解釈指針は以下のとおりです。

基準書及び解釈指針	概要
IAS第1号（改訂）	会計方針の開示の改善

連結会社は、2021年度よりIAS第1号（改訂）を早期適用しています。重要性のある会計方針の判断につき、改訂基準に基づき見直し（削減及び一部追加）を行いました。見直し後の重要性のある会計方針は、「注記4 重要性のある会計方針」をご参照ください。なお、適用に伴い上記注記を除く2021年度の連結財務諸表への影響はありません。

2. 連結の範囲及び持分法の適用の範囲に関する事項

	会社数 (注1)	主な会社名
連結子会社	1,238	北米三菱商事会社 欧州三菱商事会社 三菱商事（上海）有限公司 MITSUBISHI CORPORATION FINANCE PLC 株式会社メタルワン MITSUBISHI DEVELOPMENT PTY LTD 千代田化工建設株式会社 TRI PETCH ISUZU SALES COMPANY LIMITED 三菱食品株式会社 株式会社ローソン N. V. ENECO（注2）
持分法適用会社	436	JAPAN AUSTRALIA LNG (MIMI) PTY. LTD. 三菱自動車工業株式会社

(注1) 上記の会社数には、連結対象会社が連結経理処理している関係会社1,214社が含まれており、これらを除いた場合には合計460社となります。

(注2) Diamond Chubu Europe B.V.（当社80%出資）を通じて、100%の議決権を所有しています。

企業の議決権の20%以上50%以下を所有しているが関連会社ではないと判断している企業

千代田化工建設株式会社

当社は、総合エンジニアリング事業を展開する千代田化工建設株式会社の第三者割当増資を引受け、普通株式へ転換可能なA種優先株式を保有しています。全てのA種優先株式を普通株式に転換した場合の議決権比率は、別途保有している普通株式の議決権比率33.46%と合せて、81.99%となります。IFRSにおける連結範囲の判定においては、行使可能な潜在的議決権も考慮され、実質的に単独での支配権を行使可能な立場にあると考えられることから、当社は千代田化工建設株式会社を連結子会社としています。

企業の議決権の過半数を所有しているが支配していないと判断している企業

MI Berau B.V.（MI Berau社）

連結会社は、Tangguh LNGプロジェクトとよばれるインドネシアでのLNG事業に参画しているMI Berau社（オランダ企業）の株式を56%保有しており、株式会社INPEX（以下「インペックス社」）が株式を44%保有しています。インペックス社との合弁契約書において、MI Berau社の経営上の重要事項の決定に関しては連結会社に加えて、インペックス社の同意を必要とする旨が規定されています。合弁契約書にて付与された権利により、インペックス社はMI Berau社に対して、実質的な参加権を保有しており、連結会社は、単独での支配権を行使する立場にないため、ジョイント・ベンチャーとして、連結会社はMI Berau社に対して持分法を適用しています。

Sulawesi LNG Development Ltd. (Sulawesi LNG Development社)

連結会社は、Donggi Senoro LNGプロジェクトとよばれるインドネシアでのLNG事業に出資しているSulawesi LNG Development社（イギリス企業）の株式を75%保有しており、韓国ガス公社が株式を25%保有しています。韓国ガス公社との株主間協定書において、Sulawesi LNG Development社の経営上の重要事項の決定に関しては連結会社に加えて、韓国ガス公社の同意を必要とする旨が規定されています。株主間協定書にて付与された権利により、韓国ガス公社はSulawesi LNG Development社に対して、実質的な参加権を保有しており、連結会社は、単独での支配権を行使する立場にないため、ジョイント・ベンチャーとして、連結会社はSulawesi LNG Development社に対して持分法を適用しています。

3. 主な連結の範囲及び持分法の適用の範囲の変更

連結子会社	新規	MV2 VIETNAM REAL ESTATE TRADING JOINT STOCK COMPANY
	除外	大日本明治製糖株式会社（注1） FF SHEFFE B. V.
持分法適用会社	新規	DM三井製糖ホールディングス株式会社（注1） OLAM GROUP LIMITED（注2）
	除外	OLAM INTERNATIONAL LIMITED（注2） ORIENTE FINANCING COMPANY B. V. COCO TECH HOLDING B. V. MOZAL SA

（注1） 大日本明治製糖株式会社は、三井製糖株式会社との経営統合を行い、DM三井製糖ホールディングス株式会社を持株会社とする持株会社体制に移行したため、2021年度より連結除外し、DM三井製糖ホールディングス株式会社を持分法適用会社としました。

（注2） OLAM INTERNATIONAL LIMITEDは、株式交換によりOLAM GROUP LIMITEDの完全子会社となったため、2021年度よりOLAM GROUP LIMITEDを持分法適用会社としました。

4. 重要性のある会計方針

(1) 連結の基礎

① 子会社

当社は直接・間接に支配している会社を連結子会社としています。したがって、連結会社が議決権の過半数を所有する会社については原則として連結子会社としています。ただし、連結会社が議決権の過半数を所有していない場合でも、意思決定機関を実質的に支配していると判断した場合には、当該会社を連結子会社としています。また、連結会社が議決権の過半数を所有している場合でも、少数株主などが当該会社の通常の事業活動における意思決定に対して実質的な参加権を持つ場合においては、連結会社が支配を有しないため、持分法を適用しています。

支配の喪失に至らない、子会社に対する持分の変動は、資本取引として会計処理しています。親会社持分及び非支配持分の帳簿価額は、子会社に対する相対的な持分の変動を反映するよう修正しています。非支配持分の金額と支払対価又は受領した対価との差額は、資本に直接認識し、親会社持分に配分しています。

子会社に対する支配を喪失した場合、(1) 受領した対価の公正価値と残存する持分の公正価値との合計と、(2) 子会社の資産（のれんを含む）及び負債、並びに非支配持分の従前の帳簿価額との差額を、純損益として計上しています。支配の喪失日において、残存する投資の公正価値は、IFRS第9号「金融商品」に従った事後の会計処理のための当初認識時の公正価値、又は、関連会社又はジョイント・ベンチャーに対する投資の当初認識時の原価とみなしています。

② 企業結合

企業結合（事業の取得）は「取得法」で会計処理をしており、取得日において、識別可能な資産及び負債は、一部の例外を除き、取得日における公正価値で認識しています。

移転された対価、被取得企業の非支配持分の金額、及び取得企業が取得以前に保有していた被取得企業の資本持分の公正価値の合計金額が、取得日における識別可能資産及び負債の正味価額を上回る場合は、その超過額をのれんとして認識し、下回る場合は、その超過額をバーゲンパーチェス益として直ちに純損益に認識しています。

③ 関連会社及びジョイント・ベンチャー（共同支配企業）

関連会社及びジョイント・ベンチャーに対する投資については持分法を適用しています。

関連会社とは、連結会社とその財務及び営業又は事業の方針の決定に対して重要な影響力を有しているものの、支配又は共同支配を有していない企業をいいます。連結会社が他の企業の議決権の20%以上50%以下を保有する場合、連結会社は当該他の企業に対して重要な影響力を有していると推定されます。保有する議決権が20%未満であっても、財務及び営業又は事業の方針の決定に重要な影響力を行使しうる会社も関連会社を含めています。反対に、議決権の20%以上を保有している場合でも、連結会社が重要な影響力を保持しないと判断した場合には持分法を適用していません。

ジョイント・ベンチャーとは、ジョイント・アレンジメント（共同支配の取決め、すなわち、複数の当事者が共同支配を有する取決め）のうち、共同支配を行う参加者が独立の事業体の純資産に対する権利を有するものをいいます。また、共同支配とは、契約上合意された支配の共有であり、参加者が取決めのリターンに重要な影響を及ぼす活動に関して、参加者の全会一致で決定し、当該活動を共同で営むことで成立します。

④ ジョイント・オペレーション（共同支配事業）

ジョイント・オペレーションとは、ジョイント・アレンジメントのうち、共同支配を行う参加者が、契約上の取決めに関連する資産に対する権利及び負債に係る義務を有するものをいいます。ジョイント・オペレーションに係る投資については、共同支配の営業活動から生じる資産、負債、収益及び費用のうち、連結会社の持分相当額のみを認識しています。

⑤ 投資企業

投資企業とは、投資者に投資管理サービスを提供する目的で資金を得て、投資者に対して、自らの事業目的は資本増価、投資収益、又はその両方からのリターンのためだけに資金を投資することであると確約し、その投資のほとんどすべての測定及び業績評価を公正価値ベースで行うという要件を充足するものをいいます。投資企業は、原則として全ての投資をIFRS第9号「金融商品」にしたがって純損益を通じて公正価値で測定しています。

なお、連結会社の関連会社又は共同支配企業が投資企業に該当する場合には、連結会社による持分法の適用に当たって、当該投資企業が子会社に対する持分に適用した公正価値測定を維持し、連結会社の子会社が投資企業に該当する場合に求められる通常の連結処理への組替を行わないことを選択しています。

⑥ 報告日

当連結計算書類の作成に当たり、現地法制度上又は株主間協定等で当社と異なる決算日が要請されていることにより決算日を統一することが実務上不可能であり、また、事業の特性やその他の実務上の要因によって当社の報告期間の末日をもって仮決算を行うことが実務上不可能な一部の子会社、関連会社及びジョイント・アレンジメントについては、12月31日又は12月31日の翌日から当社の決算日である3月31日までに終了する会計年度の財務諸表を用いています。これらの子会社、関連会社及びジョイント・アレンジメントの決算日と連結決算日との間に生じた重要な取引又は事象については、当連結計算書類に反映しています。

(2) 外貨換算

財務諸表の外貨建項目については取引日の為替レートにより換算を行っており、貨幣性項目については決算日において同日の為替レートで換算替えを行っています。換算替えにより生じる差額は、連結損益計算書の「その他の損益－純額」に計上しています。

海外子会社や関連会社等の在外営業活動体の資産及び負債は、それぞれの決算日の為替レートにより円貨に換算しています。換算により生じる為替換算差額については、税効果考慮後の金額をその他の包括利益に計上し、「その他の資本の構成要素」に認識されます。また、収益及び費用は、著しい変動のない限り期中平均レートにより円貨に換算しています。

在外営業活動体を処分し支配を喪失した際には、為替換算差額の累計額は純損益に振り替えています。重要な影響力又は共同支配を喪失するような一部処分の場合には、為替換算差額の累計額の処分比率に応じた額を純損益に組み替えます。

(3) 金融商品

① 非デリバティブ金融資産

連結会社は、営業債権及びその他の債権を、取引日に公正価値により当初認識しています。その他の全ての金融資産は、連結会社が当該金融商品の契約当事者となった取引日に公正価値により当初認識しています。当初認識後は償却原価又は公正価値のいずれかにより測定しています。

② 償却原価で測定される金融資産

金融資産は、以下の要件を両方満たす場合、実効金利法を用いて償却原価で測定しています。

- ・契約上のキャッシュ・フローを回収することを目的として保有している
- ・契約条件が、特定された日に元本及び利息の支払のみによるキャッシュ・フローを生じさせることを規定している

③ 公正価値で測定される金融資産

公正価値の測定方法に関する詳細は、「(17) 公正価値の測定」をご参照ください。

償却原価で測定される金融資産以外の金融資産のうち、以下の要件をともに満たす負債性金融商品についてはその他包括利益を通じて公正価値で測定（FVTOCI）しています。

- ・契約上のキャッシュ・フローの回収と売却の両方を目的として保有している
- ・契約条件が、特定された日に元本及び利息の支払のみによるキャッシュ・フローを生じさせることを規定している

FVTOCIの負債性金融商品に係る公正価値の変動の累計額は、当該資産の認識を中止した場合に純損益に認識しています。

償却原価で測定される金融資産以外の金融資産でFVTOCIの負債性金融商品以外の金融資産については公正価値で測定し、その変動を原則として純損益として認識しています（FVTPL）。ただし、売却目的では保有しておらず、事業機会の創出や取引・協業関係の維持・強化などを目的に保有する資本性金融商品への投資については、公正価値で測定し、その変動をその他の包括利益で認識（FVTOCI）する資本性金融資産として指定する取り消し不能の選択をしています。

FVTOCIの資本性金融商品に係る公正価値の変動の累計額は、当該資産の認識を中止した場合にその他の包括利益から直接利益剰余金に振り替え、純損益では認識していません。FVTOCIの資本性金融資産に係る受取配当金については、配当を受領する権利が確立された時点で金融収益の一部として純損益に認識しています。

④ 償却原価で測定される金融資産及びその他の包括利益を通じて公正価値で測定される負債性金融商品の減損

償却原価で測定される金融資産及びその他の包括利益を通じて公正価値で測定される負債性金融商品については、予想信用損失を見積り、損失評価引当金を認識及び測定しています。

損失評価引当金は、報告日における外部・内部の信用格付の変動や期日経過の情報等に基づき、当該金融商品に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大している場合、全期間（予想存続期間）にわたるすべての生じ得る債務不履行事象から生じる予想信用損失に基づいて算定し、それ以外の場合、報告日後12か月以内にわたる予想信用損失に基づいて算定しています。予想信用損失は、信用格付や財務状態に係る現在の状況及び将来予測情報等を反映する方法で見積っています。なお、発行者又は債務者の重大な財政的困難や期日経過を含む契約違反等、信用減損の証拠がある場合には、格付評価、担保の状況、割引キャッシュ・フロー法による評価等に基づき、個別に予想信用損失を見積っています。

⑤ 金融資産の認識の中止

連結会社は、金融資産から生じるキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合、又は金融資産を譲渡し、ほとんどすべてのリスクと経済価値が移転した時にのみ、金融資産の認識を中止しています。連結会社がリスクと経済価値のほとんどすべてを移転しないが保持もせず、譲渡された資産を支配し続ける場合には、連結会社は資産に対する留保持分及び関連して支払う可能性がある負債を認識しています。

⑥ 現金同等物

現金同等物とは、3か月以内に満期日が到来する、換金が容易で、かつ価値変動リスクが僅少な流動性の高い投資で、主に定期預金です。

⑦ 非デリバティブ金融負債

連結会社は、連結会社が発行した負債証券及び劣後負債を、その発行日に当初認識しています。その他の金融負債は取引日に認識しています。金融負債は公正価値から直接取引費用を控除して当初認識し、当初認識後は、実効金利法を用いて償却原価で測定しています。

連結会社は、契約上の義務が免責、取消又は失効となった時に、金融負債の認識を中止しています。

⑧ 資本

当社が発行した資本性金融商品は、発行価額を「資本金」及び「資本剰余金」に計上し、直接発行費用（税効果考慮後）は「資本剰余金」から控除しています。

自己株式を取得した場合は、直接取引費用（税効果考慮後）を含む支払対価を、資本の控除項目として認識しています。

⑨ ヘッジ会計及びデリバティブ

連結会社は、主として金利変動リスクや為替変動リスクの軽減、棚卸資産や取引契約の商品相場変動リスクの回避を目的としてデリバティブ取引を利用しており、すべてのデリバティブ取引を公正価値で資産又は負債として計上しています。市場リスクを相殺する効果を有する取引の活用によって会計上のミスマッチが生じる場合には、ヘッジ会計の要件を満たす限り、これらのデリバティブや外貨建借入債務などのデリバティブ取引以外の金融商品を公正価値ヘッジ、キャッシュ・フロー・ヘッジ又は在外営業活動体に対する純投資のヘッジのヘッジ手段として指定し、ヘッジ会計を適用しています。

・公正価値ヘッジ

公正価値ヘッジのヘッジ手段として指定されるデリバティブは、主として固定金利付金融資産・負債を変動金利付金融資産・負債に変換する金利スワップです。ヘッジ手段であるデリバティブ取引の公正価値の変動は、純損益として計上しており、ヘッジ対象である金融資産、金融負債及び確定契約の公正価値の変動額と相殺して連結損益計算書の「その他の損益－純額」として計上しています。

・キャッシュ・フロー・ヘッジ

キャッシュ・フロー・ヘッジのヘッジ手段として指定したデリバティブは、主として変動金利付金融負債を固定金利付金融負債に変換する金利スワップ、及び予定販売取引に係る機能通貨ベースのキャッシュ・フローの変動を相殺する為替予約です。また、商品スワップ及び先物契約も利用しており、キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定しています。キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定したデリバティブの公正価値変動額の有効部分は「その他の資本の構成要素」として繰り延べています。ヘッジされた予定取引がその後に非金融資産若しくは非金融負債の認識を生じる場合、「その他の資本の構成要素」として認識されている金額を非金融資産又は非金融負債の当初の帳簿価額の修正として振り替えています。上記以外で「その他の資本の構成要素」に計上されたデリバティブ関連の損益は、対応するヘッジ対象取引が純損益に認識された時点で純損益に振り替えています。

・在外営業活動体に対する純投資のヘッジ

連結会社は、在外営業活動体に対する純投資の為替変動リスクを回避するために、為替予約や外貨建借入債務などのデリバティブ取引以外の金融商品を活用しています。ヘッジ手段の公正価値変動額等の有効部分は、「その他の資本の構成要素」に含まれる「在外営業活動体の換算差額」に計上されています。

・ヘッジ活動以外に用いられるデリバティブ取引

連結会社は、商品先物市場におけるブローカー業務やトレーディング活動の一環として、商品デリバティブ契約や金融デリバティブ契約を締結しています。ヘッジ指定されていない又はトレーディング目的で取得したデリバティブ取引の公正価値の変動は、純損益に計上しています。

(4) 棚卸資産

棚卸資産は加重平均法又は個別法に基づく取得原価又は正味実現可能価額のいずれか低い価額で計上しています。

また、棚卸資産のうち、短期的な価格変動により利益を獲得する目的で取得したもの（トレーディング目的で保有する棚卸資産）については、売却費用控除後の公正価値で測定しています。

連結会社は主に金属資源セグメントにおいて、商品を相手先から借り入れる契約や相手先へ貸し付ける契約を行っています（コモディティ・ローン取引）。商品借入取引においては、相手先から商品を借り入れるとともに、同意した将来の日に同質・同量の商品を相手先に返還することが義務付けられています。取引実行時に借り入れた商品をトレーディング目的で保有する棚卸資産として認識・測定を行い、商品返還義務をその他の流動負債又はその他の非流動負債として認識し、毎期公正価値にて再測定しています。また、商品貸付取引においては、相手先への貸付実行時にトレーディング目的で保有する棚卸資産からその他の流動資産又はその他の非流動資産へ振り替え、毎期売却費用控除後の公正価値で測定しています。連結会社はこれらの取引と、IFRS第9号「金融商品」に基づく非金融商品項目の売買契約を含む商品関連デリバティブ取引を結び付けて利益を獲得するとともに、商品価格変動リスクへも対処しています。

(5) 生物資産

生物資産は、公正価値が信頼性をもって測定できない場合を除き、売却費用控除後の公正価値で測定し、その変動を純損益として認識しています。

(6) 有形固定資産

有形固定資産は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で計上しています。

土地等の償却を行わない資産及び鉱物資源関連資産以外の有形固定資産の減価償却は、各資産の見積耐用年数に基づき、主として建物及び構築物は定額法、機械及び装置は定額法又は定率法、船舶及び車両は定額法によって算出しています。

各資産の見積耐用年数は主として以下のとおりです。

建物及び構築物	2年から60年
機械及び装置	2年から50年
船舶及び車両	2年から25年

なお、石油・ガス及び鉱物に係る鉱業権、探査・評価、開発及び産出活動に係る資産は、鉱物資源関連資産に区分しています。このうち、鉱業権、探査・評価に係る資産の減価償却は確認埋蔵量及び推定埋蔵量に基づき、生産高比例法を用いて算出しています。上記以外の鉱物資源関連資産の減価償却は、主に定額法によって算出しています。

(7) 投資不動産

連結会社は投資不動産に対して原価モデルを適用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で測定しています。投資不動産の見積耐用年数は主として2年から60年であり、定額法によって減価償却を行っています。

(8) 無形資産及びのれん

無形資産のうち耐用年数の確定できるものについては、取得価額から償却累計額及び減損損失累計額を控除して測

定しています。当該資産は使用可能な状態になった日から見積耐用年数にわたり、定額法によって償却しています。各資産の見積耐用年数は主として以下のとおりです。

商標権	10年から36年
ソフトウェア	2年から15年
顧客関係	4年から28年
再生可能エネルギー補助金	10年から13年

N. V. Enecoの子会社化に伴い、再生可能エネルギーの生産者に対して各国政府から提供される補助金を受け取る権利を再生可能エネルギー補助金として無形資産に識別しています。

開発費用は、信頼をもって測定可能であり、製品又は工程が技術的及び商業的に実現可能であり、将来経済的便益を得られる可能性が高く、連結会社が開発を完成させ、当該資産を使用又は販売する意図及びそのための十分な資源を有している場合にのみ資産化しており、その主な内容はソフトウェアです。その他の開発費用は、発生時に費用として認識しており、その主な内容はソフトウェアです。

耐用年数の確定できない無形資産及びのれんについては償却せず、取得価額から減損損失累計額を控除して測定しています。

(9) リース

① 賃借人としてのリース取引

リース開始日において、リース負債はリース期間における将来支払リース料の現在価値で、原資産を使用する権利を表す使用権資産については、リース負債の当初測定額に前払リース料等を調整した金額で当初測定を行っています。

当初認識後は、使用権資産の見積耐用年数又はリース期間のいずれか短い方の期間にわたって、主に定額法によって減価償却しています。リース負債については、利息法に基づき、金利費用とリース負債の返済額を帳簿価額に反映しています。なお、リース期間は、リース開始時において、延長オプション及び解約オプションなどを踏まえた契約の強制力、過去の行使実績や原資産が事業に占める重要性などの経済的インセンティブを考慮し決定していますが、実際のオプション行使結果などに応じて見直したうえで、リース料の変動を反映するようにリース負債及び使用権資産の帳簿価額を修正しています。また、使用権資産の減損については、「(12) 非金融資産の減損」をご参照ください。

リース期間が12か月以内の短期リースについては、使用権資産及びリース負債を認識せず、当該リースに基づくリース料はリース期間にわたり定額法により費用計上する免除規定を適用しています。

契約の構成部分については、不動産及び船舶の原資産のクラスについて、非リース構成部分をリース構成部分と区別せずに、各リース構成部分及び関連する非リース構成部分を単一のリース構成部分として会計処理する実務上の便法を適用しています。

② 賃貸人としてのリース取引

契約上、原資産の所有に伴うリスクと経済価値のほとんど全てを借手に移転する場合には、ファイナンス・リースに分類した上で、借手からの受取額を正味リース投資未回収額に等しい金額で「営業債権及びその他の債権」に含めて計上し、リース期間にわたり、金融収益をリース投資未回収総額に対して合理的な基礎で配分し認識しています。

ファイナンス・リース以外のリースは、オペレーティング・リースに分類し、受取リース料をリース期間にわたり均等に認識しています。

(10) 鉱物採掘活動

鉱物の探鉱費用は、鉱物の採掘活動の技術的可能性及び経済的実行可能性が確認されるまで発生時に費用認識しています。技術的可能性及び経済的実行可能性が確認された後に発生した採掘活動に関する費用については、資産に計上し、確認埋蔵量及び推定埋蔵量に基づき生産高比例法により償却しています。

生産期に発生した剥土費用は、発生した期間における変動生産費として、当該鉱業資産の棚卸資産の原価を構成しています。ただし、剥土活動の便益が資源へのアクセスを改善する限りにおいては、それらのコストは主に有形固定資産として計上しています。

資産計上した採掘活動に関する費用については、商業生産を開始できないか、資産計上した支出の回収可能性がないと判断した場合には、処分コスト控除後の公正価値に基づき減損損失を認識しています。

(11) 売却目的で保有する非流動資産又は処分グループ

連結会社は、非流動資産又は処分グループの帳簿価額が継続的使用ではなく主に売却取引により回収される場合は、当該資産又は処分グループを売却目的保有に分類し、流動資産及び流動負債に振り替えています。

売却目的保有に分類された非流動資産又は処分グループは、IFRS第5号「売却目的で保有する非流動資産及び非継続事業」以外の基準書に基づき測定が求められているものを除き、帳簿価額と売却費用控除後の公正価値のいずれか低い金額で測定しています。

(12) 非金融資産の減損

棚卸資産や繰延税金資産等を除く連結会社の非金融資産について、帳簿価額が回収できない可能性を示す事象や状況の変化が生じた場合に、減損の兆候があるものとして、当該資産の回収可能価額を見積っています。加えて、のれん及び耐用年数の確定できない無形資産については、減損の兆候の有無にかかわらず、少なくとも年1回、原則として毎期同時期に減損テストを行っています。

資産が他の資産又は資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生み出す最小の単位を資金生成単位とし、減損の判定は資産、資金生成単位又はそのグループごとに実施しています。資産、資金生成単位又はそのグループの帳簿価額が回収可能価額を上回った場合に、減損損失を純損益として認識しています。

資産、資金生成単位又はそのグループの回収可能価額は、使用価値と処分コスト控除後の公正価値のうち、いずれか高い金額としています。

持分法適用会社に対する投資の帳簿価額の一部を構成するのれんは、別個に認識されておらず、個別に減損テストを実施していませんが、持分法適用会社に対する投資の総額を単一の資産として減損の兆候を判定し、減損テストを行っています。また、持分法適用会社に対する投資の帳簿価額の一部を構成するのれん以外の非金融資産については、持分法適用に伴う公正価値の修正を反映した投資先の資産、資金生成単位又はそのグループごとに減損テストを行っています。

過去に認識した減損は、減損の戻入の兆候があり、回収可能価額の決定に使用した見積りが変化した場合に回収可能価額まで戻し入れ、減損損失の戻入額を純損益として認識しています。ただし、のれんに関連する減損は戻し入れていません。なお、減損損失の戻入額は、過去の期間において減損損失を認識しなかった場合の減損損失戻入時点における帳簿価額を上限としています。

(13) 退職後給付

連結会社は、確定給付型制度及び確定拠出型制度を採用しています。

確定給付型制度に関連する債務は、当該制度に係る給付債務から年金資産の公正価値を差し引いた純額として、連結財政状態計算書に計上しています。給付債務は、制度ごとに、将来における見積給付額のうち従業員が既に提供したサービスの対価に相当する額の割引現在価値として、年金数理人を関与させて算定しています。

連結会社は、確定給付型制度の給付債務及び年金資産についての再測定による債務の増減を、その他の包括利益で認識し、「その他の資本の構成要素」への累積額は即時に「利益剰余金」に振り替えています。

確定拠出型年金制度の拠出債務は、従業員がサービスを提供した期間に費用として純損益で認識しています。

(14) 引当金

引当金は、連結会社が、過去の事象の結果として現在の法的又は推定的債務を有しており、当該債務を決済する必要が生じる可能性が高く、かつ債務の金額が信頼性をもって見積ることができる場合に認識しています。

引当金として認識する金額は、当該債務をとりまくリスクや不確実性を考慮した最善の見積りによるものであり、時間価値に重要性がある場合には割引計算を行って算出しています。

また、連結会社は、資産除去債務を毎期レビューし、閉鎖日、法規制、割引率、将来の見積費用の変更を含めた変動を反映するように引当金の額を調整しています。現地の状況や要請に従い算定された将来の予測される費用の現在価値を負債として認識するとともに、負債に対応する金額を「有形固定資産」、「投資不動産」及び「使用権資産」の一部として認識し、その資産の見積耐用年数にわたって減価償却しています。

(15) 収益

① 収益の認識方法（5ステップアプローチ）

連結会社は、IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」の適用に伴い、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しています。

- ステップ1：顧客との契約を識別する
- ステップ2：契約における履行義務を識別する
- ステップ3：取引価格を算定する
- ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する
- ステップ5：企業が履行義務の充足時に収益を認識する

履行義務の識別にあたっては、本人か代理人かの検討を行い、自らの約束の性質が、特定された財又はサービスを自ら提供する履行義務である場合には、本人として収益を対価の総額で連結損益計算書に表示しており、特定された財又はサービスが他の当事者によって提供されるように手配する履行義務である場合には、代理人として収益を手数料又は報酬の額若しくは対価の純額で連結損益計算書に表示しています。

また、契約開始時において顧客が支払う時点と財又はサービスを顧客に移転する時点との間が1年以内と見込まれる場合については、便法を使用し、金融要素の調整は行っていません。

② 主な取引における収益の認識

一時点での収益の認識（全セグメント）

連結会社は、金属、機械、化学品、一般消費財など、多岐にわたる製品及び商品を取り扱っていますが、本人として行う製品及び商品の販売については、受渡時点において、顧客が当該製品や商品に対する支配を獲得、履行義務（製品及び商品の受渡）が充足されると判断し、収益を認識しています。連結会社が代理人として行う製品及び商品の販売についても、受渡時点において、顧客が当該製品や商品に対する支配を獲得、履行義務（製品及び商品の受渡に関する手配）が充足されると判断し、収益を認識しています。

また、連結会社は、サービス関連事業も行っています。サービス関連事業には物流、情報通信、技術支援など、様々なサービスの提供が含まれています。サービス関連事業に係る収益は、顧客が便益を獲得した時点において、履行義務（サービスの提供）が充足されると判断し、収益を認識しています。

一定期間にわたる収益の認識（主にコンシューマー産業セグメント及び産業インフラセグメント）

連結会社は、主にフランチャイズ契約に基づく役務の提供や、工事請負契約に基づくプラント建設などを行っています。財又はサービスに対する支配を契約期間にわたって顧客へ移転する場合には、フランチャイズ契約では、各加盟店における利益認識に連動して収益を認識しており、工事請負契約などそれ以外の契約では、履行義務（サービスの提供）の進捗度の測定方法として、主にインプット法（工事請負契約の場合はコストの進捗度など）により、企業の履行を忠実に描写する方法を使って進捗を測定し収益を認識しています。

連結会社が代理人として行うサービス関連事業についても、代理人としての履行義務（サービス提供に関する手配）の進捗度を、主にインプット法（手配に要するコストの進捗度など）により測定した上で、収益を認識しています。

(16) 法人所得税

税金費用は、当期税金と繰延税金から構成されており、その他の包括利益に認識する項目等を除き、純損益に認識しています。

繰延税金は、会計上と税務上の資産及び負債の差額である一時差異に対して認識しています。繰延税金資産及び負債は、毎年度末日に制定又は実質的に制定されている法律に基づき、一時差異が解消される際に適用されると予測される税率を用いて測定しています。なお、繰延税金資産については、税務上の繰越欠損金、税額控除及び将来減算一時差異のうち、将来課税所得を減算できる可能性が高いものに限り認識した上で、毎年度末日に回収可能性を見直しています。

子会社、関連会社及びジョイント・アレンジメントに係る将来加算一時差異については繰延税金負債を認識しています。ただし、一時差異の解消時期をコントロールでき、かつ予測可能な将来において一時差異が解消しない可能性が高い場合には認識していません。子会社、関連会社及びジョイント・アレンジメントに係る将来減算一時差異から発生する繰延税金資産については、一時差異からの便益を利用するのに十分な課税所得があり、かつ予測可能な将来において実現する可能性が高い範囲でのみ認識しています。

(17) 公正価値の測定

特定の資産・負債は、公正価値によって計上することが求められています。当該資産・負債の公正価値は、市場価格等の市場の情報や、マーケット・アプローチ、インカム・アプローチ、コスト・アプローチなどの算出手順に基づき、決定されています。公正価値の測定に使用されるインプットは、以下の3つのレベルがあります。

・レベル1

測定日における連結会社がアクセスできる同一の資産又は負債に関する活発な市場(十分な売買頻度と取引量が継続的に確保されている市場)における相場価格(無調整)。

・レベル2

レベル1に含まれる相場価格以外のインプットのうち、資産又は負債について直接又は間接に観察可能なインプット。例えば、活発な市場における類似の資産又は負債に関する相場価格、活発でない市場における同一又は類似の資産又は負債に関する相場価格、資産又は負債に関する相場価格以外の観察可能なインプット、及び相関その他の手法により、観察可能な市場データによって主に算出又は裏付けられたインプットを含んでいます。

・レベル3

資産又は負債に関する観察可能ではないインプット。なお、連結会社は、連結会社自身のデータを含め、入手可能な最良の情報に基づき、インプットを算定しています。

全ての公正価値測定は、適切な権限者に承認された公正価値測定に係る評価方法を含む評価方針及び手続きに従い、評価者が各対象資産、負債の評価方法を決定しています。キャッシュ・フローの基礎となる事業計画及び開発計画は、事業パートナーとの協議、社内における検証手続や外部専門家へのヒアリングなどを通じて決定された計画を使用しており、社内における検証手続等の過程では過年度の予実分析などを実施しています。割引率には、地政学的リスクの変動などの外部環境の変化を考慮し、リスクプレミアムやリスクフリーレート、アンレバード値などを適切に反映しています。なお、資源関連投資の公正価値測定における重要な観察不能なインプット情報である資源価格は、足元価格や外部機関の価格見通し、需給予測などを総合的に勘案の上、決定しています。短期価格は足元価格に、中長期価格は需給予測や外部機関の価格見通しに、より大きな影響を受けます。これら各インプット情報については、2020年度からの増減分析や外部機関のレポートとの比較などを実施した上で、公正価値変動の分析を実施しています。公正価値測定の結果及び公正価値変動の分析は、四半期毎に当社セグメントの営業部局から独立した管理部局又は子会社の経理部局の担当者のレビューを受け、承認権限を有する会計責任者の承認を得ています。また、公正価値測定に係る評価方法を含む評価方針及び手続は、当社の連結経理規程に従い、管理取りまとめ部局にて設定され定期的に見直されています。

5. 表示方法の変更

「会社計算規則の一部を改正する省令」に伴う変更

「会社計算規則の一部を改正する省令」(法務省令第27号 2020年3月31日)の施行に伴い、2021年度から金融商品に

関する注記に「公正価値のレベルごとの内訳等に関する事項」を記載しています。

「会社計算規則の一部を改正する省令」（法務省令第45号 2020年8月12日）の施行に伴い、2021年度から「収益認識に関する注記」を記載しています。

6. 会計上の見積り

IFRSに準拠した連結計算書類の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定の設定を行う必要があります。実際の業績はこれらの見積りとは異なる場合があります。見積り及びその基礎となる仮定は、継続して見直されます。会計上の見積りの改訂による影響は、その見積りが改訂された会計期間及び影響を受ける将来の会計期間において認識されます。

(1) 新型コロナウイルス感染症による影響

新型コロナウイルス感染症の影響については、2021年度末時点で完全な収束には至ってはいないものの、グローバルに進化したワクチン接種による抗体の獲得や同ウイルスの変異の過程で見られてきた弱毒化による重症化率の低下などを受けて、欧米先進国を中心に同ウイルスとの共生を前提とした経済活動を模索する動きも前進し始めています。このような状況下、感染拡大期にかけて見られた新型コロナウイルス感染症がもたらす直接的な経済への下押し圧力については、公的機関等が発行する経済見通しなどのとおり、主要な経済へのリスクファクターとしては後退していく前提としています。

(2) ロシア・ウクライナ情勢の影響

ロシア・ウクライナ情勢の経済環境に与える影響は、公的機関等が発行する経済見通しなどのとおり、情勢の緊迫化や各国のロシアに対する金融・経済制裁の継続・拡大により、物品の供給制約、エネルギー価格の高騰などに起因したインフレなどを介して経済成長見通しの下方圧力となることが想定されます。このような環境下、ロシア・ウクライナ情勢の影響については、業種や地域によって直接・間接の影響も異なりますが、翌年度末まで継続し、供給不足の解消や貿易・サプライチェーンの正常化には時間を要する前提としています。

当社のロシアにおける主たる事業は自動車・モビリティセグメントにおける販売金融事業及び天然ガスセグメントにおけるLNG関連事業への投資です。2021年度末における当社のロシアにおける事業に関する資産総額は228,754百万円であり、これらの資産の評価に当たっては、上記前提を反映して会計処理を行っています。なお、LNG関連事業への投資の公正価値測定については、「金融商品に関する注記」をご参照ください。

(3) 気候変動による影響

気候変動及び脱炭素社会への移行による財務諸表への影響は、非金融資産の減損、金融商品の公正価値、有形固定資産の耐用年数、資産除去債務等の会計上の見積りにおいて考慮されています。当社が2021年10月に策定した「カーボンニュートラル社会の実現に向けたロードマップ」は、パリ協定等で示された国際的な目標達成に貢献することを目指して策定されており、外部機関が公表するパリ協定に沿った脱炭素シナリオはこれらの会計上の見積りにおける重要な参照情報の一つとなります。一方で、脱炭素化の進展は高い不確実性を伴うため、会計上の見積りの設定においては、このような脱炭素シナリオに加え、当社の方針、各国の政策、外部機関の分析結果、及び各事業における固有の状況等を総合的に勘案し、気候変動による影響を反映しています。また、将来における気候変動リスクに対する当社の戦略の変更や世界的な脱炭素化の潮流の変化は、これらに重大な影響をもたらす可能性があります。なお、銅及び原油の中長期価格見通しについては「(4) 銅及び原油の中長期価格見通し」をご参照ください。

(4) 銅及び原油の中長期価格見通し

連結会社は、金属資源セグメントにおいて銅事業への、天然ガスセグメントにおいてLNG関連事業及びシェールガス事業への投資をそれぞれ行っており、2020年度末及び2021年度末における主な投資残高は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	2020年度末	2021年度末
(銅事業)		
その他の投資 (FVTOCIの金融資産)	294,943	367,755
持分法で会計処理される投資	339,754	385,296
(LNG関連事業)		
その他の投資 (FVTOCIの金融資産)	347,679	326,419
持分法で会計処理される投資	366,663	391,031
有形固定資産	130,695	210,071
(シェールガス事業)		
持分法で会計処理される投資	213,483	207,428

FVTOCIの金融資産は、将来キャッシュ・フローを現在価値に割引引く割引キャッシュ・フロー法により公正価値を測定しています。持分法で会計処理される投資、有形固定資産は、減損テストが行われ、減損又は減損の戻入の兆候がある場合には資産の処分コスト控除後の公正価値又は使用価値のいずれか高い金額で回収可能価額を測定することが求められており、使用価値の測定の際には割引キャッシュ・フロー法を採用しています。銅事業における公正価値測定及び兆候判断を含む減損テストにおいては、銅の中長期的な価格見通しが最も重要な観察不能インプットとなっています。LNG価格は多くが原油価格にリンクしており、LNG関連事業における公正価値測定及び兆候判断を含む減損テストにおいては、原油の中長期的な価格見通しが最も重要な観察不能インプットとなっています。FVTOCIの金融資産の主な銘柄は、銅事業においては、Minera Escondida及びCompania Minera Antamina、LNG関連事業においては、Sakhalin Energy Investment Company及びMalaysia LNG Duaです。なお、公正価値測定の詳細については、「金融商品に関する注記」をご参照下さい。

銅の中長期的な価格見通しは、将来における全世界の銅に関する需要予測及び各銅鉱山の生産数量やコストの予測等の要因に基づき決定されており、複数の外部機関が公表する情報と連結会社の見積った中長期的な価格見通しの整合性を検証し、責任者による承認を行っています。世界の銅需要の約半分を占める中国に加えて、欧米を中心とする世界経済が回復したことにより2021年の需要は前年比微増となり、供給面でも、新型コロナウイルス感染症対策による一定の制約は続くものの堅調な鉱山操業が継続していることから、新型コロナウイルス感染症が銅の中長期価格見通しに与える影響は限定的であると判断しています。将来的には、脱炭素社会に向けた取り組みが推進されることにより、風力・太陽光発電等の再生可能エネルギーを中心とした電化の進展とそれに伴う送電網の拡充や電気自動車(EV)の普及が見込まれることから、導電性に優れる銅の需要増加が想定されます。一方、既存鉱山の生産量減少や、既存・新規鉱山開発の難易度の高まりにより、中長期的に需給は引き締まっていく見通しです。中長期的な価格見通しは、毎年見直しを行っており、2021年度末においては、インフレによる影響を除き、2027年以降、第三者より公表されている見通し(2022年3月時点での金融機関等のアナリストによる価格予想の平均値1ポンド当たり約3.6米ドル)と近似しています。なお、2020年度末における中長期的な価格見通しは、インフレによる影響を除き、2026年以降、第三者より公表されている見通し(2021年3月時点での金融機関等のアナリストによる価格予想の平均値1ポンド当たり約2.9米ドル)と近似していましたが、脱炭素社会に向けた取り組みの加速により、中長期的に一層の銅需要増加が見込まれることから、価格見通しを上方修正しています。

原油の中長期的な価格見通しは、将来における全世界の原油に関する需要予測及び生産数量やコストの予測等の要因に基づき決定されており、複数の外部機関が公表する情報と連結会社の見積った中長期的な価格見通しの整合性を検証し、責任者による承認を行っています。足元では、新型コロナウイルス感染症の拡大により大きく落ち込んだ需要の回復、及びロシア・ウクライナ情勢に伴う地政学リスクの高まりから価格が高騰しており、OPECプラスやIEA加盟国による石油備蓄の協調放出の動きも踏まえつつ、ボラティリティの高い展開が続くと想定しています。また、長期的には、世界の気候変動リスクへの対応及びEV普及をはじめとした電化の進展等、脱炭素社会に向けた取り組みが推進されることにより、2030年代後半あるいはより早期に原油需要がピークを迎えると予想しています。中長期の時間軸においては、外部機関(IEA等)が公表する脱炭素シナリオを考慮しつつも、脱炭素化の進展における不確実性と足元の価格高騰による影響等も総合的に勘案しています。ドバイ原油の中長期的な価格見通しは、毎年見直しを行っており、2021年度末においては、インフレによる影響を除き、2026年度に1バーレル当たり約70米ドルになると見積っています。なお、2020年度末における中長期的な価格見通しは、インフレによる影響を除き、2025年度に1バーレル当たり約70米ドルになると見積っており、価格見通しの重要な変更はありません。

(5) 金融商品の公正価値

公正価値で測定する金融商品の連結計算書類における計上額及び見積りの算出方法については、それぞれ「金融商品に関する注記」並びに「注記4 重要性のある会計方針 (3) 金融商品 ③ 公正価値で測定される金融資産」及び「注記4 重要性のある会計方針 (17) 公正価値の測定」をご参照ください。

(6) 金融資産の減損

2021年度において、連結財政状態計算書「営業債権及びその他の債権」5,112,857百万円に含まれる損失評価引当金は△68,127百万円です。見積りの算出方法については、「注記4 重要性のある会計方針 (3) 金融商品 ④ 償却原価で測定される金融資産及びその他包括利益を通じて公正価値で測定される負債性金融商品の減損」をご参照ください。

(7) 非金融資産の減損

2021年度において、非金融資産の減損として、連結損益計算書に「固定資産減損損失」△64,517百万円を計上しており、減損後の連結財政状態計算書における「有形固定資産」、「投資不動産」、「無形資産及びのれん」及び「使用権資産」計上額は、それぞれ2,784,039百万円、94,399百万円、1,221,568百万円及び1,520,536百万円です。これらの見積りの算出方法については、「注記4 重要性のある会計方針 (12) 非金融資産の減損」をご参照ください。なお、重要な非金融資産の減損については、「注記7 会計上の見積りの変更」をご参照ください。

(8) 確定給付制度債務の測定

2021年度において、確定給付制度債務の測定として、連結財政状態計算書「退職給付に係る負債」127,394百万円を計上しています。見積りの算出方法については、「注記4 重要性のある会計方針 (13) 退職後給付」をご参照ください。

(9) 引当金

2021年度において、連結財政状態計算書に「引当金」372,787百万円を計上しています。見積りの算出方法については、「注記4 重要性のある会計方針 (14) 引当金」をご参照ください。なお、重要な引当金の見積りの変更については、「注記7 会計上の見積りの変更」をご参照ください。

(10) 繰延税金資産の回収可能性

2021年度において、連結財政状態計算書に「繰延税金資産」53,548百万円を計上しています。見積りの算出方法については、「注記4 重要性のある会計方針 (16) 法人所得税」をご参照ください。

7. 会計上の見積りの変更

2021年度の連結計算書類における重要な会計上の見積りの変更は、以下のとおりです。

(1) 持分法で会計処理される投資の減損損失

2021年度において、連結会社は、100%出資子会社のMCアビエーション・パートナーズが40%出資する航空機リース事業会社宛での投資について、売却交渉が進捗し、1年以内の売却が見込まれることとなったことから、売却目的で保有する処分グループに分類し、売却コスト控除後の公正価値（レベル2）で測定したことに伴い、16,070百万円の減損損失を「有価証券損益」として計上しています。この損失は、複合都市開発セグメントの連結純利益に含まれています。なお、2021年11月1日に売却が完了しました。

(2) 持分法で会計処理される投資の減損損失の戻し入れ

2021年度において、連結会社は、100%出資子会社のMCA Metals Holdings GmbHが25%出資するアルミ製錬事業会社Moza1 SA宛での投資について、売却に関する主要な条件の合意などを背景に、売却目的保有に分類し、売却コスト控除後の公正価値（レベル2）で測定したことに伴い、減損損失の戻し入れを「持分法による投資損益」と「有価証券損益」に、それぞれ5,076百万円、5,894百万円を計上しています。また、売却目的保有への分類後にMoza1 SAより受領した受取配当金を「金融収益」に5,620百万円計上しています。これらの利益は、金属資源セグメントの連結純利益に含まれています。

(3) 引当金

金属資源セグメントの子会社において、将来発生する鉱山の原状回復費用を資産除去債務として計上しています。2021年度において、外部環境及び関連規制・要件等の影響に伴う資産の原状回復計画の見直しを行った結果、当該資産除去債務が83,786百万円増加し、2021年度末における残高は169,064百万円となり、「引当金」に計上しています。

(4) 無形資産の減損損失

2021年度において、連結会社は千代田化工建設株式会社の子会社化時に認識した無形資産（既存の顧客基盤に関する顧客関係資産）について、同社が保有する水素等、次世代エネルギーに関する技術へのニーズが強まる環境変化が鮮明になってきたことを受け、同社の成長戦略に沿った既存のLNG・石油石化等を中心とするEPC事業から新規分野のEPC事業・非EPC事業への事業ポートフォリオ革新の進捗を踏まえ、当社として同社の事業計画に占める既存顧客基盤からの収益貢献を見直したことを背景に、27,026百万円の減損損失を「固定資産減損損失」に計上しています。この損失は、産業インフラセグメントの連結純利益に含まれています（当社の所有者に帰属する当期純利益への影響は63億円の損失）。

連結会社は、同社を子会社化した際に認識した既存の顧客基盤で形成される資産グループ（資金生成単位）において減損テストを行っています。回収可能価額には使用価値を用いており、当該使用価値と帳簿価額との差額を減損損失とし、資産グループに含まれる各資産へ減損損失を合理的に配分しています。

回収可能価額の算定に最も影響を及ぼす主要な仮定は、同社の各事業から生じる将来収益における既存顧客が占める割合であり、同社の事業ポートフォリオ戦略に沿った新規顧客の拡大及び足元の事業環境等を反映しています。

なお、割引率は固有リスクを反映した市場平均の期待収益率を使用しています。

連結財政状態計算書に関する注記

1. 担保に供している資産に関する事項

(1) 担保に供している資産

営業債権及びその他の債権（流動及び非流動）	245,797百万円
その他の投資等（流動及び非流動）	494,465百万円
有形固定資産（減価償却累計額及び減損損失累計額控除後）	173,062百万円
投資不動産（減価償却累計額及び減損損失累計額控除後）	45,129百万円
その他	13,707百万円
合計	972,160百万円

(2) 担保に係る見合債務ごとの金額

短期借入金	12,060百万円
長期借入債務	247,118百万円
取引保証等	712,982百万円
合計	972,160百万円

非金融資産及び金融資産の認識の中止を伴わない譲渡取引は、実質的な担保差入として捉えることもできますが、法的な所有権を留保している通常の担保差入と異なる性質を持つことから、上記には含めていません。

なお、2021年度末において、認識の中止を伴わないこれら資産の譲渡取引として、債券及び貴金属の買戻し契約があり、本取引に係る資産の期末残高は137,409百万円です。

2. 有形固定資産の減価償却累計額及び減損損失累計額	2,058,541百万円
3. 投資不動産の減価償却累計額及び減損損失累計額	47,724百万円
4. 無形資産の償却累計額及び減損損失累計額	392,292百万円
5. 保証債務	
金融保証	489,498百万円
取引履行保証	272,605百万円
合計	762,103百万円

これらは顧客や取引先、及び関連会社による第三者との取引又は第三者からの資金調達を可能にすることを目的として、信用状や取引履行保証等の形態により信用保証を行っているものです。

連結持分変動計算書に関する注記

1. 2021年度の末日における発行済株式数

普通株式 1,485,723,351株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 2021年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	99,127百万円	67円	2021年3月31日	2021年6月28日
2021年11月5日 取締役会	普通株式	105,055百万円	71円	2021年9月30日	2021年12月1日

(2) 2021年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

2022年6月24日開催の定時株主総会に次のとおり付議する予定です。

配当金の総額	116,909,251,576円
普通株式1株当たり配当額	79円
効力発生日	2022年6月27日
配当原資	利益剰余金

なお、基準日は2022年3月31日です。

3. 2021年度の末日における新株予約権の目的となる株式数

普通株式 1,158,800株（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

連結会社は、通常業務として様々な金融商品を取り扱っています。通常の営業活動において世界各地で様々な業界に属する多数の顧客と取引を行っており、これら取引に伴う債権や保証の種類も多岐にわたっています。そのため、特定の地域や取引先に対して重要な信用リスクの集中は生じないと経営者は判断しています。また、連結会社は、金融商品の信用リスクを信用リスク管理方針に則り、与信限度の承認、設定及び定期的な信用調査を通じて管理しており、必要に応じて取引先に対し担保等の提供を要求しています。

また、デリバティブ取引については、市場リスク管理方針に則って様々なデリバティブ契約を締結し、特定リスクの軽減を図っています。

2. 金融商品の公正価値等及び公正価値のレベルごとの内訳に関する事項

継続的に公正価値で測定される資産及び負債

2021年度末における、継続的に公正価値で測定される資産及び負債の内訳は、以下のとおりです。

(2021年度末)

(単位：百万円)

区分	レベル1	レベル2	レベル3	資産・負債 相殺額	合計
資産					
現金及び現金同等物	1,285,218	—	—	—	1,285,218
短期運用資産及びその他の投資					
FVTPLの金融資産	16,803	344	164,598	—	181,745
FVTOCIの金融資産					
市場性のある株式	542,647	—	—	—	542,647
市場性のない株式等	—	318	1,019,554	—	1,019,872
営業債権及びその他の債権					
FVTPLの金融資産	193	150,245	24,777	—	175,215
デリバティブ					
金利契約	—	46,416	—	△306	46,110
外国為替契約	38	94,949	—	△10,526	84,461
コモディティ契約等	1,363,833	2,997,245	36,186	△3,534,301	862,963
棚卸資産	9,867	544,689	—	—	554,556
資産 合計	3,218,599	3,834,206	1,245,115	△3,545,133	4,752,787
負債					
デリバティブ					
金利契約	—	26,121	—	△305	25,816
外国為替契約	—	43,300	—	△10,531	32,769
コモディティ契約等	1,417,803	3,093,175	70,576	△3,537,974	1,043,580
負債 合計	1,417,803	3,162,596	70,576	△3,548,810	1,102,165

- 重要なレベル間の振替はありません。
- 短期運用資産及びその他の投資におけるFVTOCIの金融資産（市場性のない株式等）のレベル3の主な内訳とし

て、金属資源セグメント、天然ガスセグメントにおける銅事業やLNG関連事業への投資がそれぞれ含まれていません。詳細は「注記6 会計上の見積り (4) 銅及び原油の中長期価格見通し」をご参照ください。

- 上記の継続的に公正価値で測定される営業債権及びその他の債権に加えて、「売却目的保有資産」に含まれるFVTPLの金融資産（レベル2）及びFVTOCIの金融資産（レベル2）があり、それぞれ帳簿価額は1,584百万円及び80,670百万円です。これは、自動車・モビリティセグメントの連結子会社が保有する営業債権などで、同社株式の売却交渉の進捗により、売却目的保有の処分グループに分類されたものです。

2021年度における、継続的に公正価値で測定されるレベル3の主な資産及び負債の調整表は以下のとおりです。

(2021年度)

(単位：百万円)

区分	期首残高	損益	その他の包括損益	購入等による増加	売却等による減少	償還又は決済	期末残高	期末で保有する資産に関連する未実現損益の変動に起因する額
短期運用資産及びその他の投資								
FVTPLの金融資産	148,916	29,662	9,210	10,215	△31,186	△2,219	164,598	29,866
FVTOCIの金融資産 (市場性のない株式等)	868,811	—	107,102	67,706	△23,922	△143	1,019,554	—
その他の金融資産 (デリバティブ)								
コモディティ契約等	9,982	30,888	3,569	2,051	—	△10,304	36,186	26,106
その他の金融負債 (デリバティブ)								
コモディティ契約等	9,293	8,363	60,086	—	—	△7,166	70,576	3,720

- 「購入等による増加」及び「売却等による減少」には新規連結、連結除外による増減、及び他勘定からの（への）振替による増減が含まれています。
- 重要なレベル間の振替はありません。
- 「FVTOCIの金融資産」の「購入等による増加」には、2021年度にHERE Technologiesを、連結会社のジョイント・ベンチャーであった持株会社のCOCO TECH HOLDING経由の投資から、当社からの直接投資へ切り替えたことによる増加66,996百万円が含まれています。

短期運用資産及びその他の投資（FVTPL）について損益で認識した金額は、連結損益計算書の「有価証券損益」に含まれており、その他の包括損益で認識した金額は、連結包括利益計算書の「在外営業活動体の換算差額」に含まれています。なお、2021年度で認識した損益は、主にファンド評価益の改善によるものです。

短期運用資産及びその他の投資（FVTOCI）についてその他の包括損益で認識した金額は、連結包括利益計算書の「FVTOCIに指定したその他の投資による損益」及び「在外営業活動体の換算差額」に含まれています。なお、2021年度にその他の包括損益で認識した金額には、銅事業の価格見通し上方修正を主因とする72,812百万円の増加、及び、ロシアのカントリーリスクプレミアム増加に起因した、ロシアで行うLNG関連事業の割引率の上昇を主因とする45,264百万円の減少が含まれています。

継続的に公正価値で測定される資産及び負債の測定方法

現金及び現金同等物

レベル1の現金及び現金同等物は、現金及び当座預金であり、帳簿価額と公正価値がほぼ同額です。

短期運用資産及びその他の投資

レベル1の短期運用資産及びその他の投資は、主に市場性のある株式であり、活発な市場における市場価格で評価しています。レベル3の短期運用資産及びその他の投資は、主に市場性のない株式であり、将来キャッシュ・フローの割引現在価値、類似取引事例との比較、及び投資先の1株当たり修正純資産価値等により評価しています。レベル3の短期運用資産及びその他の投資については、該当する資産を管理する当社セグメントの管理部門又は同資産を保有する子会社の経理担当者が、投資先の将来キャッシュ・フローの情報、1株当たり修正純資産価値情報、及び第三者による鑑定評価等入手し、公正価値を測定しています。

営業債権及びその他の債権

継続的に公正価値で測定される営業債権及びその他の債権は、主に拘束性預金やノンリコース債権であり、同程度の信用格付を有する貸付先又は顧客に対して、同一の残存期間で同条件の貸付又は信用供与を行う場合の金利を用いて、将来キャッシュ・フローの割引現在価値により評価しています。公正価値に対して、観察不能なインプットによる影響額が重要な割合を占めるものについてはレベル3に、観察不能なインプットによる影響額が重要な割合を占めていないものについてはレベル2に分類しています。

レベル3の営業債権及びその他の債権については、該当する資産を管理する当社セグメントの管理部局又は同資産を保有する子会社の経理担当者が、当該債権に係る将来キャッシュ・フロー情報等を入手し、公正価値を測定しています。

デリバティブ

レベル1のデリバティブは、主に公設市場で取引されるコモディティ契約のデリバティブであり、取引市場価格により評価しています。レベル2のデリバティブは、主に相対取引のコモディティ契約のデリバティブであり、金利、外国為替レート及び商品相場価格などの観察可能なインプットを使用し、主にマーケット・アプローチにより評価しています。レベル3のデリバティブは、先物時価を見積もった上で、観察不能なインプットとして使用し、インカム・アプローチなどにより評価しています。デリバティブ契約については、取引先に対する債権債務相殺後の純額に対して信用リスク調整を行った上で公正価値を測定しています。

棚卸資産

レベル1及びレベル2の棚卸資産は、主にトレーディング目的で保有する非鉄金属の在庫であり、取引市場価格により評価しているものについてはレベル1に、商品相場価格などの観察可能なインプットを使用し、主にマーケット・アプローチにより評価しているものについてはレベル2に分類しています。これらの公正価値には販売費用が含まれていますが、当該販売費用は重要ではありません。

レベル3に分類される資産に関する定量的情報

2021年度末において、レベル3に分類される継続的に公正価値で測定された資産の内、重要な観察不能なインプットを使用して公正価値を測定した資産に関する主要な定量的情報は以下のとおりです。

(2021年度末)

区分	評価手法	観察不能インプット	インプット値の加重平均
非上場株式	割引キャッシュ・フロー法	割引率	11.8%

非上場株式の公正価値測定で用いている重要な観察不能なインプットは割引率です。これらのインプットの著しい増加（減少）は、公正価値の著しい低下（上昇）を生じることとなります。

非上場株式の主な内訳は、銅事業やLNG関連事業への投資であり、重要な観察不能な他のインプットとして、油価及び銅の中長期的な価格見通しが挙げられます。銅事業やLNG関連事業への投資の公正価値及びこれらの見積りにについては、「注記6 会計上の見積り（4）銅及び原油の中長期価格見通し」をご参照ください。

償却原価で測定される金融商品の公正価値

償却原価で測定される金融商品の2021年度末における帳簿価額及び公正価値に関する情報は以下のとおりです。

現金同等物及び定期預金

償却原価で測定される現金同等物及び定期預金の帳簿価額は、418,230百万円です。比較的短期で満期が到来するため、公正価値は帳簿価額と近似しています。

短期運用資産及びその他の投資

償却原価で測定される短期運用資産及びその他の投資は、主に国内及び海外の債券、並びに差入保証金などの市場性のない資産で、帳簿価額は、220,616百万円です。債券については、金利スワップ契約等をヘッジ手段として公正価

値ヘッジを適用する方針としており、帳簿価額には当該ヘッジ会計の効果も含まれていることから、また、差入保証金については、主に国内低金利が続く状況下、当初認識以降、公正価値測定に適用される割引率に重要な変動がないため、公正価値は帳簿価額と近似しています。

営業債権及びその他の債権

償却原価で測定される営業債権及びその他の債権の帳簿価額は、4,349,801百万円です。短期分が大部分を占めており、帳簿価額と公正価値の乖離をもたらす長期分の残高に重要性がないことから、公正価値は帳簿価額と近似しています。

社債及び借入金

償却原価で測定される社債及び借入金の帳簿価額は、5,643,169百万円です。連結会社は、とくに金利変動リスクを受けやすい長期の固定金利条件の調達について、金利スワップ契約等をヘッジ手段として公正価値ヘッジを適用する方針としており、帳簿価額には当該ヘッジ会計の効果も含まれていることから、公正価値は帳簿価額と近似しています。

営業債務及びその他の債務

営業債務及びその他の債務の帳簿価額は、3,426,333百万円です。短期分が大部分を占めており、帳簿価額と公正価値の乖離をもたらす長期分の残高に重要性がないことから、公正価値は帳簿価額と近似しています。

投資不動産に関する注記

1. 投資不動産の状況に関する事項

連結会社は、東京都及びその他地域において、賃貸用のオフィスビルや商業施設等を保有しています。

2. 投資不動産の公正価値に関する事項

2021年度末における帳簿価額及び公正価値は、それぞれ94,399百万円及び122,275百万円です。

帳簿価額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額です。

また、公正価値は、所在する地域及び評価される不動産の種類に関する最近の鑑定経験を有し、かつ不動産鑑定士等の公認された適切な専門家としての資格を有する独立的鑑定人による評価に基づいています。当該評価は、各物件の予想される賃料や割引率等のインプット情報に基づき主にインカム・アプローチにより算定されています。

1株当たり情報に関する注記

1株当たり当社所有者帰属持分	4,659.68円
基本的1株当たり当期純利益（当社の所有者に帰属）	635.06円
希薄化後1株当たり当期純利益（当社の所有者に帰属）	625.73円

収益認識に関する注記

1. 顧客との契約から認識した収益の分解

2021年度における、「収益」の内訳は以下のとおりです。

(2021年度)

(単位：百万円)

	天然ガス	総合素材	石油・化学 ソリューション	金属資源	産業インフラ	自動車・ モビリティ	食品産業
顧客との契約から認識した収益	573,645	2,147,073	2,823,357	1,321,134	485,437	858,082	1,586,755
その他の源泉から認識した収益	590,039	25,619	613,632	1,536,509	88,244	57,846	323,741
合計	1,163,684	2,172,692	3,436,989	2,857,643	573,681	915,928	1,910,496

(単位：百万円)

	コンシューマー 産業	電力 ソリューション	複合都市開発	合計	その他	調整・消去	連結金額
顧客との契約から認識した収益	3,249,783	894,839	40,113	13,980,218	5,306	—	13,985,524
その他の源泉から認識した収益	646	17,819	25,209	3,279,304	—	—	3,279,304
合計	3,250,429	912,658	65,322	17,259,522	5,306	—	17,264,828

顧客との契約から認識した収益には、一時点で認識した収益（本人や代理人として行う製品及び商品の販売、サービスの提供など）に加え、一定期間にわたり認識した収益（フランチャイズ契約に基づく役務の提供や、工事請負契約に基づくプラント建設など）が含まれています。

2021年度において、コンシューマー産業セグメントの顧客との契約から認識した収益には、フランチャイズ契約に基づく加盟店からの収入が291,802百万円含まれています。当該収入は店舗設備、什器備品のリースに係る受取リース料を含んでいます。

2021年度において、産業インフラセグメントの顧客との契約から認識した収益には、工事請負契約に基づき、工事の進捗度に応じて認識した収益が303,411百万円含まれています。

上記の収益以外は、主に商品販売及び関連するサービスによる収益（代理人として行う取引の収益を含む）です。

その他の源泉から認識した収益には、IFRS第9号「金融商品」に基づく収益（現金又は他の金融商品での純額決済又は金融商品との交換により決済できる非金融商品項目の売買契約について、商品の受渡時点において総額で計上した収益を含む）や、IFRS第16号「リース」に基づくリース収益が含まれています。

なお、連結会社の収益に占める変動対価の金額に重要性はありません。

2. 契約残高

顧客に移転した財又はサービスと交換に受け取る対価に対する企業の権利（債権を除く）で、当該権利が時の経過以外の何か（例えば、企業の将来の履行義務）を条件としている権利を契約資産とし、「営業債権及びその他の債権」に含めて表示しています。また、顧客に財又はサービスを移転する企業の義務のうち、企業が顧客から対価を受け取っている（又は対価の金額の期限が到来している）義務を契約負債とし、主に「前受金」に含めて表示しています。2021年度の期首及び期末における「契約資産」及び「契約負債」の帳簿価額の内訳は以下のとおりです。これらはいずれも、主に工事請負契約において、履行義務の充足時点（工事の進捗度）と請求権の発生時点、又は対価の受領時点との間に差異が生じるために認識されるものです。「契約資産」は、請求権発生前の履行義務充足により増加（請求権発生時による債権への振替により減少）しており、「契約負債」は、履行義務の充足前の対価受領により増加

(履行義務充足による収益への振替により減少) しています。

なお、2021年度において、千代田化工建設における工事請負契約の新規締結により、「契約負債」が72,985百万円増加しました。

(単位：百万円)

	2021年度	
	契約資産	契約負債
期首残高	53,456	147,307
期中増減	△7,424	108,322
期末残高	46,032	255,629

2021年度に認識した収益のうち、期首の契約負債残高に含まれていたものは101,775百万円です。また、2021年度において、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

3. 残存履行義務に配分した取引価格

2021年度末において未充足（又は部分的に未充足）の履行義務に配分した取引価格の総額及び、将来充足する予想期間帯別の内訳は以下のとおりです。取引価格は、顧客との契約に基づいて油価・ガス価格等の商品市況等を参照して算定しており、変動対価が存在する場合には、認識した収益の累計額の重大な戻入れが生じない範囲でのみ取引価格に含めています。

また、2021年度末において未充足の履行義務に配分した取引価格は、主に、米国ルイジアナ州のCameron LNG, LLC及びカナダ国ブリティッシュ・コロンビア州のLNGカナダプロジェクトへの参画を通じた、日本を中心とする需要家との長期LNG販売契約によるものです。

なお、契約から収益認識までの当初の予定期間が1年以内の契約については、実務上の便法を使用し、以下には含めておりません。

(単位：百万円)

残存履行義務に配分した取引価格	2021年度末
1年以内	1,664,722
1年超5年以内	3,368,039
5年超10年以内	2,099,094
10年超	2,975,192
合計	10,107,047

上記のほか、2021年度末において連結会社は欧州における地域熱供給事業において顧客に対し実質的に無期限の地域熱供給義務を有しており、その対価の見積りは年額56,178百万円です。

重要な後発事象に関する注記

三菱商事・ユービーエス・リアルティ株式会社の株式譲渡

連結会社は、2022年3月17日付でKKR & CO. INC. の間接子会社である76株式会社との間で、連結会社が保有する複合都市開発セグメントの連結子会社である三菱商事・ユービーエス・リアルティ株式会社（以下、MC-UBSR）の全株式（発行済株式数の51%）に関する株式譲渡契約を締結し、2021年度末において、MC-UBSRの保有する資産及び負債を売却目的保有の処分グループに分類しています。2022年4月28日に、連結会社が保有するMC-UBSRの全株式（発行済株式数の51%）について、76株式会社宛てに売却が完了しました。

本株式売却に伴い、連結会社はMC-UBSRに対する支配を喪失し、翌年度において、支配喪失に伴う売却益1,120億円及びこれに係る法人所得稅費用280億円が、それぞれ連結損益計算書の「有価証券損益」、「法人所得稅」に計上される見込みです。また、現金による受取対価1,157億円が、連結キャッシュ・フロー計算書の「事業の売却による収入（売却時の現金保有額控除後の純額）」として計上される見込みです。

自己株式取得及び消却

2022年5月10日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得するとともに、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを、以下のとおり決議しました。

1. 取得の内容

- ①取得する株式の種類 : 当社普通株式
- ②取得する株式の総数 : 2,300万株を上限とする
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する上限割合 1.5%)
- ③株式の取得価額の総額 : 700億円を上限とする
- ④取得する期間 : 2022年5月11日～2022年9月11日(予定)

2. 消却の内容

- ①消却する株式の種類 : 当社普通株式
- ②消却する株式の数 : 上記1.より取得した自己株式のうち、ストックオプションへの充当を見込む500万株を除いた全数
- ③消却予定日 : 2022年9月30日

経営人材株式交付制度の継続

2022年5月9日開催の社長室会において、株式付与ESOP(Employee Stock Ownership Plan)信託を用いた社員向け経営人材株式交付制度を継続し、信託金160億円(信託報酬・信託費用含む)を追加で拠出することを決定しました。同信託が当社普通株式を取得することになります。

チリ銅資産權益への投資に関連する許認可プロセスの状況

当社がチリ国M.C. Inversiones Limitadaを通じて20.4%の株式を保有し、持分法を適用するアングロ・アメリカン・スール社(以下、「アングロスール社」)が保有する、チリ国内のロスブロンセス銅鉱山における現行露天掘操業の山命延長と将来の坑内掘開発プロジェクトに必要となる環境許認可の申請について、チリ国環境評価局(SEA)から申請を却下する旨の決定通知(RCA)を現地時間5月2日に受領しました。

当社及びアングロ・アメリカン社含む同社株主各社でRCAの詳細を精査中ですが、環境許認可の再審査を要求する可能性も含め、許認可の取得に向けてプロセスを継続する予定です。

短期的な事業活動に重要な影響はありませんが、今後の許認可プロセスの動向次第では、アングロスール社への投資の評価に影響を与えることとなります。なお、2021年度末における同社宛ての持分法で会計処理される投資の帳簿価額は1,678億円となっています。

■ 計算書類

株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

2020年度（ご参考）														
	株主資本									評価・換算差額等			新株 予約権	純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価 差額金	繰延 ヘッジ 損益	評価・ 換算差額 等合計			
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	利益 準備金	その他利益剰余金									
					圧縮記帳 積立金	別途 積立金						繰越利益 剰余金		
2020年4月1日 期首残高	204,446	214,161	—	31,652	11,543	1,865,760	363,557	△294,164	2,396,956	195,038	△30,131	164,907	5,006	2,566,871
当期変動額														
剰余金の配当							△200,297		△200,297					△200,297
別途積立金の積立						163,000	△163,000		—					—
当期純利益							393,351		393,351					393,351
自己株式の取得								△19,784	△19,784					△19,784
自己株式の処分							△479	1,652	1,172					1,172
自己株式の消却							△285,961	285,961	—					—
株主資本以外の項目の 当期変動額合計 (純額)									—	58,268	△4,511	53,756	459	54,216
当期変動額合計	—	—	—	—	—	163,000	△256,387	267,829	174,442	58,268	△4,511	53,756	459	228,658
2021年3月31日 期末残高	204,446	214,161	—	31,652	11,543	2,028,760	107,170	△26,335	2,571,398	253,306	△34,642	218,664	5,466	2,795,529

(百万円未満切捨て)

(単位：百万円)

2021年度														
	株主資本									評価・換算差額等			新株 予約権	純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価 差額金	繰延 ヘッジ 損益	評価・ 換算差額 等合計			
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	利益 準備金	その他利益剰余金									
					圧縮記帳 積立金	別途 積立金						繰越利益 剰余金		
2021年4月1日 期首残高	204,446	214,161	—	31,652	11,543	2,028,760	107,170	△26,335	2,571,398	253,306	△34,642	218,664	5,466	2,795,529
当期変動額														
剰余金の配当							△204,183		△204,183					△204,183
別途積立金の取崩						△92,000	92,000		—					—
当期純利益							402,624		402,624					402,624
自己株式の取得								△12	△12					△12
自己株式の処分							△322	1,217	895					895
株主資本以外の項目の 当期変動額合計 (純額)									—	1,608	△21,676	△20,068	1,305	△18,763
当期変動額合計	—	—	—	—	—	△92,000	290,119	1,205	199,324	1,608	△21,676	△20,068	1,305	180,561
2022年3月31日 期末残高	204,446	214,161	—	31,652	11,543	1,936,760	397,289	△25,130	2,770,723	254,915	△56,319	198,595	6,771	2,976,091

(百万円未満切捨て)

注記

重要な会計方針等に関する注記（2021年度）

1. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有する棚卸資産については移動平均法又は個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっています。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的債券については償却原価法、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他の有価証券で時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）、その他の有価証券で時価のないものについては移動平均法による原価法によっています。

満期保有目的の債券、子会社株式及び関連会社株式並びにその他の有価証券のうち、市場価格のない株式等以外のものについて時価が著しく下落したときは、回復する見込みがあると認められる場合を除き、時価をもって貸借対照表価額とし、評価差額は当期の損失として処理しています。時価を把握することが極めて困難と認められる株式については、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときは、相当の減額をなし、評価差額は当期の損失として処理しています。特に、時価を把握することが極めて困難な銅事業、LNG関連事業及びシェールガス事業の関係会社株式に関する減損要否の判断に重要な影響を及ぼす銅及び原油の中長期価格見通しの算出方法については、連結計算書類「重要性のある会計方針等に関する注記4 重要性のある会計方針（17）公正価値の測定」をご参照ください。

3. デリバティブ

デリバティブの評価は、時価法によっています。

なお、為替変動リスク、金利変動リスク、商品相場変動リスク等を回避する目的で行っている取引のうち、ヘッジの有効性が認められたものについては、ヘッジ会計を適用しています。

4. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定率法によっています。ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。

無形固定資産の減価償却は、定額法によっていますが、自社利用のソフトウェアについては、その利用可能期間（15年以内）に基づく定額法によっています。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

5. 繰延資産の処理方法

社債発行費については、社債の償還までの期間にわたり利息法により償却しています。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

7. 貸倒引当金の計上方法

債権の貸倒れによる損失に備えて、一般債権は貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権は個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

8. 役員賞与引当金の計上方法

役員賞与の支出に備えて、2021年度末における支給見込額に基づき、2021年度において発生していると認められる額を計上しています。

9. 退職給付引当金の計上方法

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、2021年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により翌年度から費用処理しています。また、過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により費用処理しています。

10. 役員退職慰労引当金の計上方法

役員及び執行役員への退職慰労金支払に備えるため、内規を基礎として算定された2021年度末の支給見積額を計上し

ています。

なお、役員及び執行役員の旧来の退任慰労金制度は2007年度に廃止しており、2021年度末の残高は旧制度に基づくものです。

11. 債務保証損失引当金の計上方法

子会社等に対する債務保証等の偶発損失に備えるため、被保証先の財政状態等を勘案の上、必要と認められる額を計上しています。

12. 特別修繕引当金の計上方法

定期的に義務付けられている石油タンクの開放点検に要する費用の見積総額に基づき、期間を基準として配分される額を計上しています。

13. 環境対策引当金の計上方法

法令により処理することが義務付けられている廃棄物の運搬や処理費用等の支出に備えるため、必要と認められる額を計上しています。

14. 株式給付引当金の計上方法

経営人材株式交付制度に基づき、株式付与ESOP信託による当社株式の交付に備えるため、株式交付規程に則り、従業員に割り当てられたポイントに応じた株式の支給見込額を計上しています。

15. 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっています。

16. 法人税等

連結納税制度を適用しています。

なお、「所得税法等の一部を改正する法律」（2020年法律第8号）が2020年3月27日に国会で成立しましたが、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）により「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額については、改正前の税法の規定に基づいています。

会計上の見積りに関する注記

1. 貸倒引当金の計上

2021年度において、貸借対照表に「貸倒引当金」20,316百万円を計上しています。見積りの算出方法については、「重要な会計方針等に関する注記7 貸倒引当金の計上方法」をご参照ください。

2. 退職給付引当金の計上

2021年度において、貸借対照表に「退職給付引当金」43,521百万円を計上しています。見積りの算出方法については、「重要な会計方針等に関する注記9 退職給付引当金の計上方法」をご参照ください。

3. 引当金

2021年度において、役員賞与引当金、役員退職慰労引当金、債務保証損失引当金、特別修繕引当金、環境対策引当金及び株式給付引当金として、それぞれ1,223百万円、1,098百万円、16,162百万円、785百万円、1,521百万円及び4,754百万円を貸借対照表に計上しています。見積りの算出方法については、「重要な会計方針等に関する注記」の「8 役員賞与引当金の計上方法」、「10 役員退職慰労引当金の計上方法」、「11 債務保証損失引当金の計上方法」、「12 特別修繕引当金の計上方法」、「13 環境対策引当金の計上方法」及び「14 株式給付引当金の計上方法」をご参照ください。

4. 繰延税金資産の回収可能性

2021年度における繰延税金資産計上額については、「税効果会計に関する注記」をご参照ください。

5. 関係会社株式の評価

2021年度において、損益計算書に「投資有価証券評価損」31,947百万円を計上しています。また、貸借対照表における「関係会社株式」計上額は、4,030,567百万円です。見積りの算出方法については、「重要な会計方針等に関する注記2 有価証券の評価基準及び評価方法」及び連結計算書類「重要性のある会計方針等に関する注記6 会計上の見積り(4) 銅及び原油の中長期価格見通し」をご参照ください。

貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る主な債務に関する事項

(1) 担保に供している資産

短期貸付金	3百万円
投資有価証券	2,690百万円
関係会社株式	77,857百万円
関係会社出資金	2,448百万円
建物及び構築物	4,829百万円
土地	6,695百万円
長期貸付金	31百万円
その他(注)	32,007百万円
合計	126,563百万円

(注) 主に敷金及び営業取引やデリバティブ取引に係る差入保証金

(2) 担保に係る主な債務

預り金	282百万円
その他	9,763百万円
合計	10,045百万円

非金融資産及び金融資産の認識の中止を伴わない譲渡取引は、実質的な担保差入として捉えることもできますが、法的な所有権を留保している通常の担保差入と異なる性質を持つことから、上記には含めていません。
なお、2021年度末において、認識の中止を伴わない金融資産の譲渡取引として、債券買戻し契約があり、本取引に係る金融資産の期末残高は36,642百万円です。

2. 有形固定資産減価償却累計額 92,541百万円

3. 保証債務

取引先等の銀行借入等に対する保証

関係会社 三菱商事RtMジャパン株式会社	259,350百万円
関係会社 MITSUBISHI CORPORATION FINANCE PLC	207,724百万円
関係会社 TRI PETCH ISUZU LEASING CO., LTD.	187,420百万円
関係会社 DIAMOND GAS INTERNATIONAL PTE. LTD.	172,711百万円
関係会社 PT. DIPO STAR FINANCE	167,651百万円
関係会社 MITSUBISHI CORPORATION RTM INTERNATIONAL PTE. LTD.	153,297百万円
関係会社 PE WHEATSTONE PTY LTD	130,196百万円
関係会社 北米三菱商事会社	111,742百万円
関係会社 CUTBANK DAWSON GAS RESOURCES LTD.	100,271百万円
関係会社 株式会社ローソン銀行	100,000百万円
関係会社 MCE BANK GMBH	98,436百万円
その他(157社)	1,374,190百万円
合計	3,062,993百万円

銀行借入等に対する保証類似行為についても上記に含めて開示しています。

上記には、ロシアに所在する子会社の借入に関する保証が含まれており、2021年度の末日における保証残高は49,463百万円であり、このうち、子会社間の子会社間の借入に関する保証残高は38,792百万円です。

なお、上記以外に、関係会社である米国三菱商事会社を含む外貨コミットメントライン等に関連して、親会社として債務の支払いを保証するものではありませんが、純資産が取り決めている一定額を下回った場合、又は債務の支払いに必要な流動資産が不足した場合に資金を提供することなどを約したキープウェル・アグリーメントを同社と締結し、これを金融機関などに対して差し入れています。

ただし、2021年度末において対象となる借入残高等はなく、また、純資産を一定額以上に保っており、流動性の不足も発生していません。

また、LNGプロジェクトについて、上記銀行借入等に対する保証以外に、共同操業協定や天然ガス液化設備等の使用代金の支払いに関する資金拠出義務及び契約履行保証を差し入れており、2021年度の末日における保証額は

1,112,775百万円です。当該保証額に含まれる主なプロジェクトは北米におけるものです。

4. 受取手形割引高		68,364百万円
5. 関係会社に対する金銭債権	短期金銭債権	932,573百万円
	長期金銭債権	376,329百万円
関係会社に対する金銭債務	短期金銭債務	621,462百万円
	長期金銭債務	14,033百万円

損益計算書に関する注記

1. 関係会社との取引高

営業取引による取引高	
販売 (注1)	1,360,969百万円
仕入	1,158,786百万円
営業取引以外の取引高	446,365百万円

(注1) 損益計算書の「収益」は、一部の取引高を純額表示しています。

2. 関係会社等貸倒引当金繰入額

関係会社等貸倒引当金繰入額には、主に関係会社宛ての貸倒引当金及び債務保証損失引当金の繰入額（戻入額控除後）が含まれています。

株主資本等変動計算書に関する注記

2021年度の末日における自己株式数 (注1)	普通株式	9,031,698株
-------------------------	------	------------

(注1) 上記の自己株式数には、株式付与ESOP信託保有の株式3,172,291株が含まれています。

税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産		
引当金（貸倒引当金及び債務保証損失引当金）		11,091百万円
未払費用		16,582百万円
投資有価証券評価損		219,198百万円
繰延ヘッジ損益		23,256百万円
退職給付関連費用		22,683百万円
繰越欠損金		49,345百万円
その他		29,299百万円
	小計	<u>371,457百万円</u>
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額		△17,850百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額		<u>△120,987百万円</u>
	評価性引当額小計	<u>△138,837百万円</u>
	繰延税金資産合計	<u>232,620百万円</u>
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金		△109,512百万円
投資有価証券評価益		△9,732百万円
その他		△9,632百万円
	繰延税金負債合計	<u>△128,877百万円</u>
繰延税金資産（負債）の純額		<u>103,742百万円</u>

関連当事者との取引に関する注記

属性	会社等の名称	議決権の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	三菱商事フィナンシャル サービス株式会社	所有 直接 100%	資金の貸付	資金の貸付 (注1、2) 利息の受取 (注1)	232,394 455	短期貸付金 長期貸付金 その他 (流動資産)	251,680 71,395 61
子会社	MC FINANCE & CONSULTING ASIA PTE. LTD.	所有 直接 100%	資金の貸付	資金の貸付 (注1、2) 利息の受取 (注1)	210,788 770	短期貸付金 長期貸付金 その他 (流動資産)	140,153 4,791 24
関連会社	ANGLO AMERICAN QUELLAVECO S. A.	所有 間接 40%	資金の貸付	資金の貸付 (注1、2) 利息の受取 (注1)	159,781 6,095	長期貸付金	215,832
子会社	米国三菱商事会社	所有 間接 100%	資金の貸付	資金の貸付 (注1、2) 利息の受取 (注1)	145,423 316	—	—
子会社	北米三菱商事会社	所有 直接 100%	資金の貸付	資金の貸付 (注1、2) 利息の受取 (注1)	78,870 212	短期貸付金 その他 (流動資産)	252,123 35
			債務の保証	債務保証 (注3) 保証料の受入 (注3)	111,742 1	—	—
子会社	MITSUBISHI DEVELOPMENT PTY LTD	所有 直接 100%	資金の借入	資金の借入 (注1、2) 利息の支払 (注1)	138,162 415	短期借入金 その他 (流動負債)	345,184 74
子会社	三菱商事RtMジャパン 株式会社	所有 直接 100%	債務の保証	債務保証 (注3) 保証料の受入 (注3)	259,350 4	—	—
子会社	MITSUBISHI CORPORATION FINANCE PLC	所有 直接 100%	債務の保証	債務保証 (注3) 保証料の受入 (注3)	207,724 23	—	—
子会社	TRI PETCH ISUZU LEASING CO., LTD.	所有 直接 43.50% 間接 50%	債務の保証	債務保証 (注3) 保証料の受入 (注3)	187,420 17	—	—
子会社	DIAMOND GAS INTERNATIONAL PTE. LTD.	所有 直接 100%	債務の保証	債務保証 (注3) 保証料の受入 (注3)	172,711 35	—	—
			増資の引受	増資の引受 (注4)	95,975	未払金	95,975
子会社	PT. DIPO STAR FINANCE	所有 間接 95%	債務の保証	債務保証 (注3) 保証料の受入 (注3)	167,651 1,378	—	—
子会社	MITSUBISHI CORPORATION RTM INTERNATIONAL PTE. LTD.	所有 直接 100%	債務の保証	債務保証 (注3) 保証料の受入 (注3)	153,297 11	—	—
関連会社	PE WHEATSTONE PTY LTD	所有 間接 39.66%	債務の保証	債務保証 (注3) 保証料の受入 (注3)	130,196 1,169	—	—
子会社	CUTBANK DAWSON GAS RESOURCES LTD.	所有 間接 100%	債務の保証	債務保証 (注3) 保証料の受入 (注3)	100,271 420	—	—
子会社	株式会社ローソン銀行	所有 間接 95%	債務の保証	債務保証 (注3) 保証料の受入 (注3)	100,000 4	—	—
子会社	MCE BANK GMBH	所有 間接 100%	債務の保証	債務保証 (注3) 保証料の受入 (注3)	98,436 8	—	—

取引条件やその決定方針等

(注1) 資金の貸付及び借入については、市場金利を勘案して合理的に決定しています。

(注2) 資金の貸付及び借入の取引金額は、期中平均残高としています。

(注3) 同社の銀行借入等に対し、保証を行っており、市場の実勢金利などを踏まえた保証料を受領しています。

(注4) 当社がDIAMOND GAS INTERNATIONAL PTE. LTD. の行った株主割当増資を1株につき123,520円で引き受けたものです。

(注5) 上記以外に、貸借対照表に関する注記「3. 保証債務」に記載している北米におけるLNGプロジェクトに関連して、子会社について履行保証を差し入れています。

1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	2,010.79 円
1株当たり当期純利益	272.70 円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	271.67 円

収益認識に関する注記

履行義務の内容と充足時点については、連結計算書類「重要性のある会計方針等に関する注記4 重要性のある会計方針（15）収益」に記載しています。

重要な後発事象に関する注記

三菱商事・ユービーエス・リアルティ株式会社の株式譲渡

当社は、2022年3月17日付でKKR & CO. INC. の間接子会社である76株式会社との間で、当社が保有するMC-UBSRの全株式（発行済株式数の51%）に関する株式譲渡契約を締結し、2022年4月28日に売却が完了しました。

これにより、翌年度において、当社個別財務諸表上、投資有価証券売却益1,131億円、これに係る法人税等費用283億円が計上される見込みです。

自己株式取得及び消却

2022年5月10日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得するとともに、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを、以下のとおり決議しました。

1. 取得の内容

- ①取得する株式の種類 : 当社普通株式
- ②取得する株式の総数 : 2,300万株を上限とする
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する上限割合 1.5%)
- ③株式の取得価額の総額 : 700億円を上限とする
- ④取得する期間 : 2022年5月11日～2022年9月11日(予定)

2. 消却の内容

- ①消却する株式の種類 : 当社普通株式
- ②消却する株式の数 : 上記1.より取得した自己株式のうち、ストックオプションへの充当を見込む500万株を除いた全数
- ③消却予定日 : 2022年9月30日

経営人材株式交付制度の継続

2022年5月9日開催の社長室会において、株式付与ESOP(Employee Stock Ownership Plan)信託を用いた社員向け経営人材株式交付制度を継続し、信託金160億円(信託報酬・信託費用含む)を追加で拠出することを決定しました。同信託が当社普通株式を取得することになります。

